

第三次 逗子市子どもの 読書活動推進計画



令和6年3月

逗子市教育委員会

はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で、欠くことのできないものです。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が2001年（平成13年）に施行され、この法律に基づいて、2013年（平成25年）3月に逗子市では「第一次 逗子市子どもの読書活動推進計画」を策定しました。

この計画は

- （１）子どもが本に出会うための環境づくり
- （２）子どもが読書に親しむための機会の提供
- （３）子どもの読書活動推進のための体制整備と社会的気運の醸成

を基本方針として、さまざまな読書活動の取組を総合的、計画的に行うことにより、子どもたちが自らの意思で本を読み、考え、判断し、行動する「生きる力」を身につけ、健やかに成長することを目的としています。

この第一次計画の基本的方針を踏まえ、2018年（平成30年）3月には第二次 逗子市子どもの読書活動推進計画を策定しました。

第二次計画では、逗子教育ビジョンの基本理念である『「つながりに気づき つながりを築く」人づくり』に向けて、人生のうちの「乳幼児期」「児童・青年期」に子どもと本をつなぐことができるように、本に出会うための環境を整備し、本と親しむ機会を提供し、関係機関と連携し推進してまいりました。

第三次計画では、子どもたちが大切な本に出会い、読書の楽しさを知り、知識やものの考え方を身につけていけるよう環境を整え、読書活動を推進していきます。本が好きな子どもには、もっといろいろな本が読みたくなるように、本を読むのが苦手な子どもには、まず楽しさや面白さを感じて、読書への興味や関心が高まるように、子どもの発達段階に応じた様々な取組を関係機関と連携して総合的かつ計画的に行います。

終わりに、計画の策定にあたりご助言いただきました関係者の皆様をはじめ、子ども読書活動に関するアンケート調査やパブリックコメントを通して貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様に深く感謝するとともに、次の世代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、子どもの読書活動を推進してまいりますので、一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

逗子市教育委員会教育長 大河内 誠

目 次

第1章	子どもの読書活動をめぐる動向と第三次子どもの読書活動推進計画の策定	1
1	子どもの読書の意義	1
2	子どもの読書活動をめぐる国・神奈川県の方動向	1
(1)	国の動向	1
(2)	神奈川県の動向	2
3	逗子市における子どもの読書活動推進計画の策定経緯	2
4	第二次計画の成果と課題	3
5	逗子市における子どもの読書状況	4
(1)	読書の頻度	4
(2)	読書量	5
(3)	図書館・分室の利用	7
(4)	学校図書館の利用	8
(5)	パソコン、モバイル端末の利用	10
(6)	まとめ	14
6	第三次計画策定に向けて	15
第2章	子どもの読書活動推進計画の基本方針	16
1	基本方針	16
(1)	子どもが本に出会うための環境づくり	16
(2)	子どもが読書に親しむための機会の提供	16
(3)	子どもの読書活動の普及啓発の推進	16
2	取組の期間	16
3	計画の対象	16
4	推進体制	16
第3章	体系図と具体的方策	17
1	基本方針と方策の体系図	17
2	具体的方策とこれまでの成果と課題	18
I	家庭・地域における読書活動の推進	18
II	図書館における読書活動の推進	19
III	学校等における読書活動の推進	22
IV	関係機関・団体等と連携した読書活動の推進	25
	逗子市子どもの読書活動推進計画【具体的な取組】	26
	資料編	33

第1章 子どもの読書活動をめぐる動向と第三次子どもの読書活動推進計画の策定

1 子どもの読書の意義

子どもの読書活動の推進に関する法律では、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」とその重要性を一步踏み込んで明文化しています。

本を読むことで子どもたちは広い世界を知り、未知の世界へ想像を巡らせ、様々な体験をします。これは、まだ文字の読めないあかちゃんへの読み聞かせに始まり、本が読める年齢になっても続き、本の中での経験が実体験をより豊かなものにしてくれます。

また、本を読むことは、より深く豊かな人生を送るために必要な「生きる力」を身に付けていく上で欠かせないものです。そのため、子どもが発達段階に応じた適切な時期に適切な本と出会える環境を整えることが必要です。

子どもたちが大切な本と出会い、読書の楽しさを知ること、より豊かな時代を過ごせるよう、社会全体で読書活動を行う子どもたちを支援し、読書環境の整備を行うことが必要となります。

2 子どもの読書活動をめぐる国・神奈川県の方針

(1) 国の動向

子どもの読書活動の総合的かつ計画的な推進を図るため、国は、2001年（平成13年）12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」を施行し、毎年4月23日を「子ども読書の日」と定めるなど、子どもが自主的に読書活動を行うことができるようにするための国及び地方公共団体の責務を明らかにしています。この法律に基づいて、政府は、2002年（平成14年）8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第一次計画）を策定し、その後、おおむね5年ごとに計画を変更し、子どもの読書活動を継続的に推進しています。2023年（令和5年）3月に策定された第五次計画では、基本的方針として「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」及び「子どもの視点に立った読書活動の推進」の4つの点を考慮して、社会全体で子どもの読書活動を推進するとされています。

また、第五次計画策定までの間、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）の制定、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定等を通じ、環境の整備が進められています。一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やGIGAスクール構想による一人一台端末の実現をはじめとする学校のICT化等、新たな環境の変化が生じたため、子どもの日常生活はもちろん、読書活動においてもその影響は避けられないものとなっています。

（２）神奈川県の変向

国の基本計画を受け、神奈川県では2004年（平成16年）1月に「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」（第一次計画）を、2009年（平成21年）7月には「第二次計画」を、2014年（平成26年）4月には「第三次計画」を、2019年（平成31年）3月には、「第四次計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図ってきました。

「第四次計画」では、「平日の一日の読書量が10分以上の割合」をこれまでの小・中学生に加え、高校生についても新たな数値目標として位置づけています。また、ゲームやスマートフォンの急速な普及等の環境変化によって相対的に読書への関心度合いが低くなっていることに対して、重点取組「『子どもと本をつなぐ』プロジェクト」に新たに「子どもの読書への興味・関心の向上」を掲げ、積極的に取り組むこととしています。計画では、3つの基本方針が示され、1つの基本方針に対して「家庭」、「地域」、「学校等」、「専門・関係機関及び団体等」、「普及啓発」の5つのステージごとに具体的な取組が記されています。

○基本方針

- 1 子どもが読書に親しむことを支える人づくり
- 2 子どもが読書に親しむための環境づくり
- 3 子どもが読書に親しむための情報収集・発信

なお、「第五次計画」は、2024年（令和6年）3月に策定予定となります。

3 逗子市における子どもの読書活動推進計画の策定経緯

国・神奈川県の計画を受け、逗子市でも2013年（平成25年）3月に「逗子市子どもの読書活動推進計画」（第一次計画）を、2018年（平成30年）3月に「第二次計画」を策定しました。

この第二次計画は、第一次計画で挙げた3つの基本方針と4つの具体的方策を引き継ぎ、これまでの取組を継続して実施するとともに、第一次計画の成果を踏まえ、5年間で完全実施した取組については、第二次計画から除いて重点的に取組む項目を整理し、計画を策定しました。

また、第二次計画では、逗子教育ビジョンの基本理念である「つながりに気づき つながりを築く」人づくりに向けて、人生のうちの「乳幼児期」、「児童・青年期」に子どもと本をつなぐことができるように、本に出会うための環境をつくり、本と親しむ機会を提供するため、関係機関と連携して推進してきました。

第二次計画の取組期間が、令和4年度で終了することから、本市の子どもの読書状況を把握するため、令和4年1月に市内の幼稚園児・保育園児の保護者や小・中学校生へ「読書に関するアンケート調査（以下「アンケート調査」という。）」を実施しました。その結果を踏まえ、令和5年度中に今後5年

間の子どもの読書活動推進に関する施策の方向性と取組を示す新たな計画である「第三次 逗子市子どもの読書活動推進計画」（以下「第三次計画」という。）を策定します。

第三次計画では、第一次計画、第二次計画を継承し、3つの基本方針と4つの具体的方策を定めました。

○3つの基本方針

- (1) 子どもが本に出会うための環境づくり
- (2) 子どもが読書に親しむための機会の提供
- (3) 子どもの読書活動の普及啓発の推進

○4つの具体的方策

- I 家庭・地域における読書活動の推進
- II 図書館における読書活動の推進
- III 学校等における読書活動の推進
- IV 関係機関・団体等と連携した読書活動の推進

子どもの発達段階に応じた課題や家庭・学校・地域・行政のそれぞれが担うべき役割を考慮し、様々な取組を進めていきます。

また、これまでの計画に基づく取組の成果を検証し、すべての子どもたちが本に出会い、本に親しめる環境を整えるために、課題や社会状況を踏まえて、読書活動がより一層効果的に展開されることを目指して計画を策定します。

4 第二次計画の成果と課題

第二次計画で定めた具体的な取組項目の進捗状況調査からは、図書館における新たな事業の実施（わらべうたの動画配信、SNSによる情報発信）や、ヤングアダルト世代への取組（公立中学校への朝の読み聞かせ）で進展が見られました。また、学校図書館運営について、公立小・中学校の司書教諭や学校図書館指導員等を対象とした研修、図書館職員を加えた意見交換会議の実施等、本の貸借の物流だけではなく人の交流も深めつつあります。

地域では、コミュニティセンター等を会場とした、図書館主催のおはなし会を開催し、地域での読書活動を推進しました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、乳幼児健診時の読み聞かせや図書館利用の案内が十分にできず、おはなし会や各種イベントも中止となる等、活動が停滞せざるを得ない状況が続きました。それ以外でも、発達段階に応じた図書館サービスの提供や行事の実施、支援を必要とする子どもへの読書推進、地域や関係機関との連携等様々な課題が残っています。

なお、第二次計画の成果と課題の詳細については、第3章2 具体的方策とこれまでの成果と課題に記載しました。

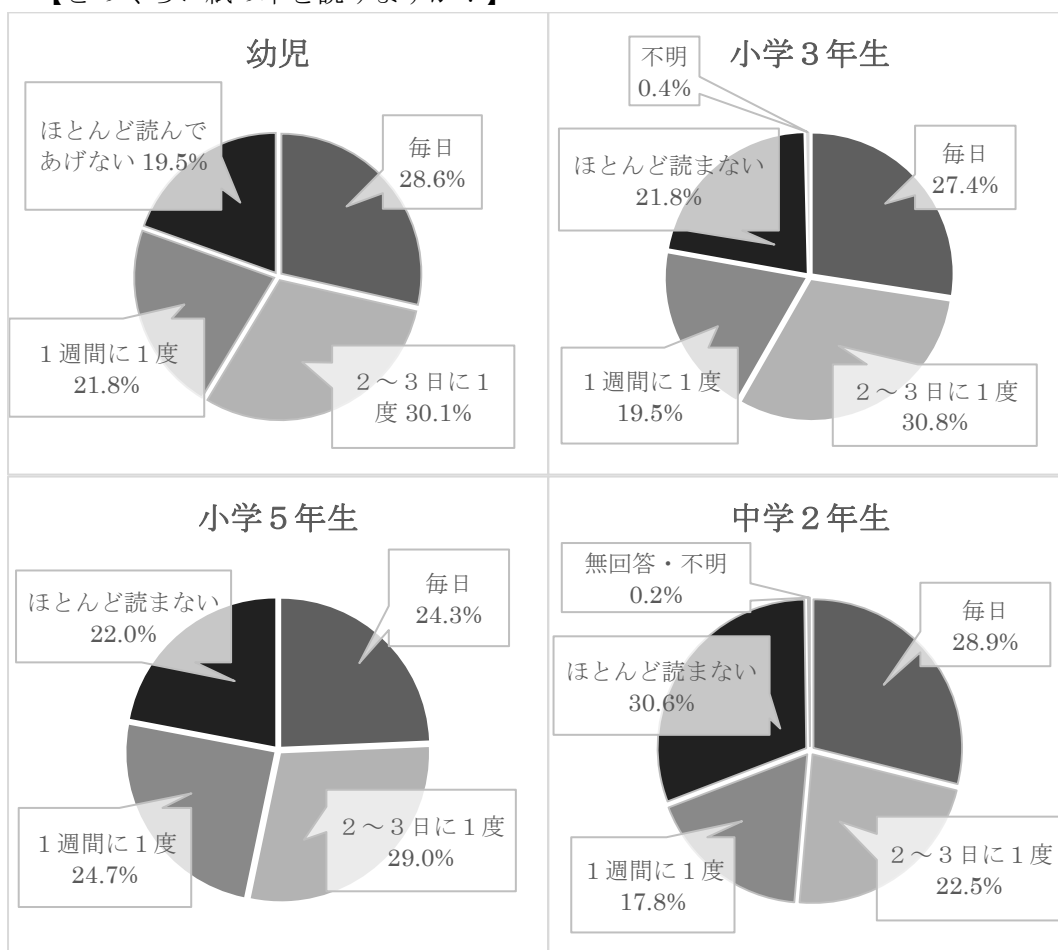
5 逗子市における子どもの読書状況

前述のとおり、令和4年1～2月に市内の幼稚園と保育園の幼児（年長児）の保護者、市内小学3年生と5年生及び中学2年生を対象にアンケート調査を実施しました。

（1）読書の頻度

読書の頻度は、「毎日」、「2～3日に1度」が半数以上を占めているものの、小学生以下が前回の調査（平成23年6月に第一次計画策定のために実施したアンケート調査）から1割弱減少しています。また、「ほとんど読んであげない」、「ほとんど読まない」の割合が増加し、特に幼児は、前回の2.5倍増となっている等、全体として低くなっています。

【どのくらい紙の本を読みますか？】

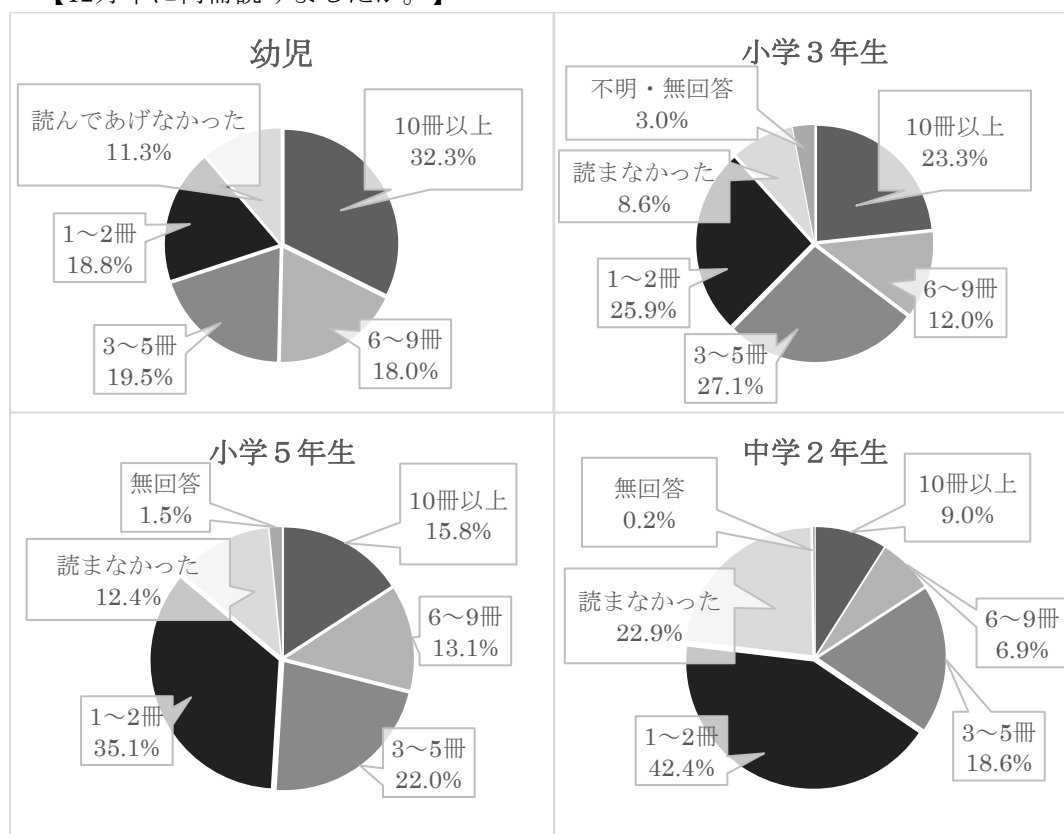


(2) 読書量

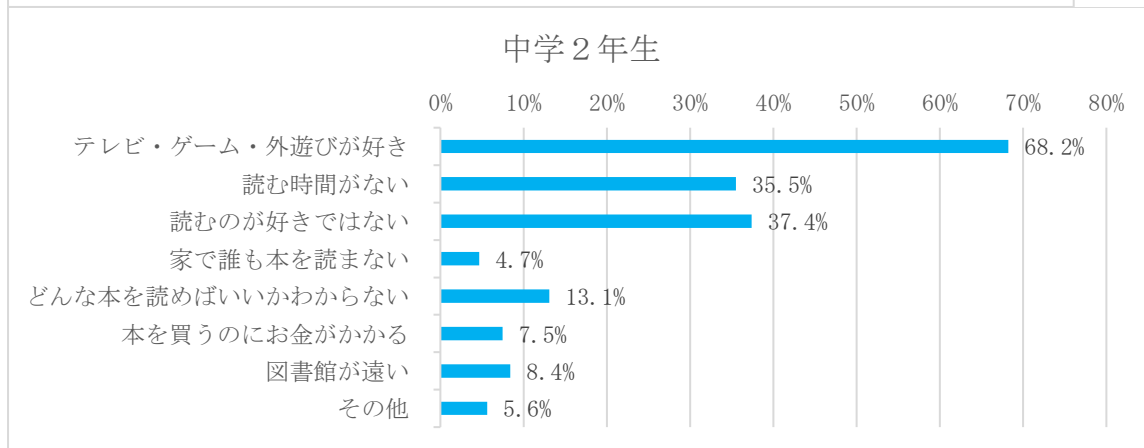
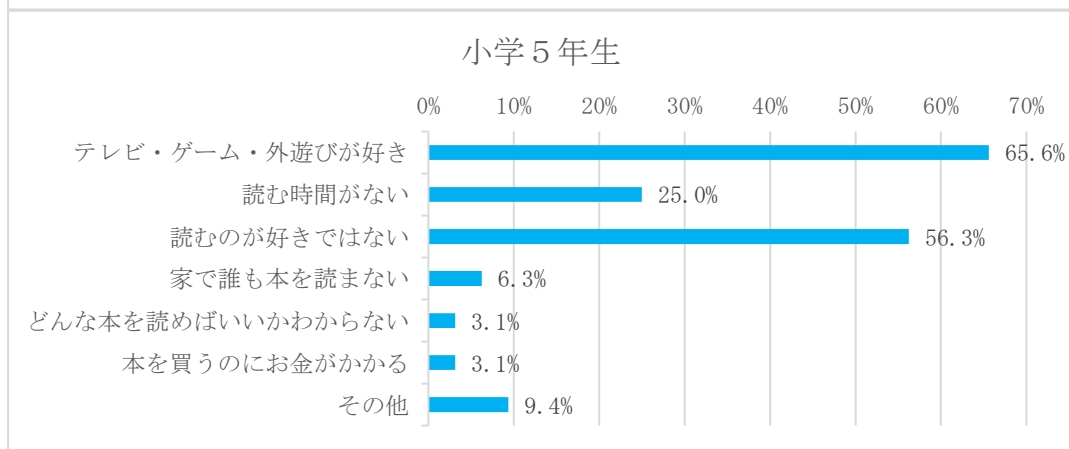
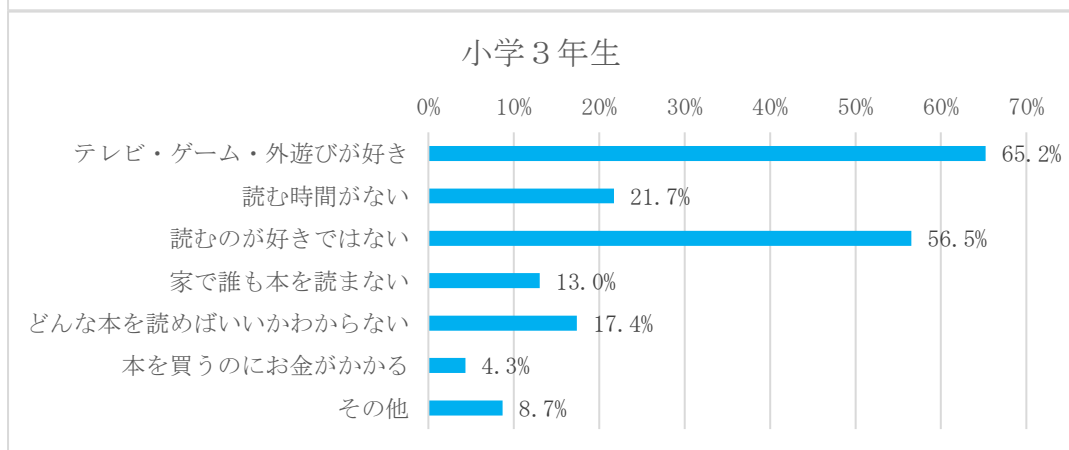
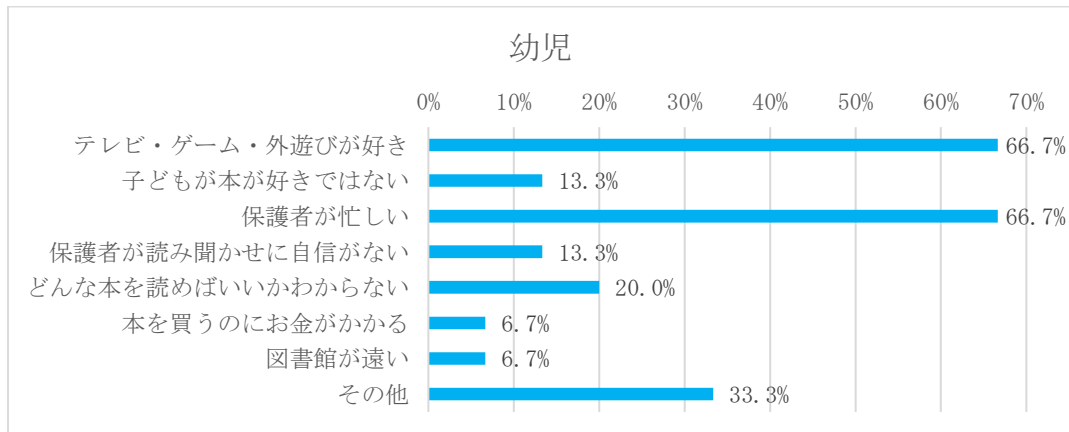
令和3年12月の1か月間に読んだ本の冊数では、「読んであげなかった」、「読まなかった」割合は、幼児が前回のゼロ%から11.3%へ、小学3年生も3倍増の8.6%となりました。この割合は、不読率（全国学校図書館協議会等が実施する「学校読書調査」に基づき、「5月1か月間に読んだ本の冊数が0冊」の児童生徒の割合）と呼ばれ、国の計画では基本的方針の1番目としてその低減が重要視されています。今回のアンケートと同時期の令和3年の全国調査では、小学生（4～6年）が5.5%、中学生が10.1%の不読率であり、本市の調査での小学5年生12.4%、中学2年生22.9%は、単純比較はできないものの、前回の調査結果（全国：㊦ 6.2%・㊦16.2%、本市：㊦11.9%・㊦23.8%）から乖離は拡がっており、課題を抱えていると言わざるを得ない状況です。

本を読まない理由は、すべての対象年齢において「テレビ・ゲーム・外遊び等」と答えた比率が前回から倍近く増加し、3分の2を占めています。幼児では、「保護者の多忙」が同率で、小中学生は、約半数が「本を読むのが好きではないから」を選択しています。このような傾向は、社会環境の変化によって相対的に読書への関心が低下していることを示しています。

【12月中に何冊読みましたか。】



【読まない理由（複数回答可）】

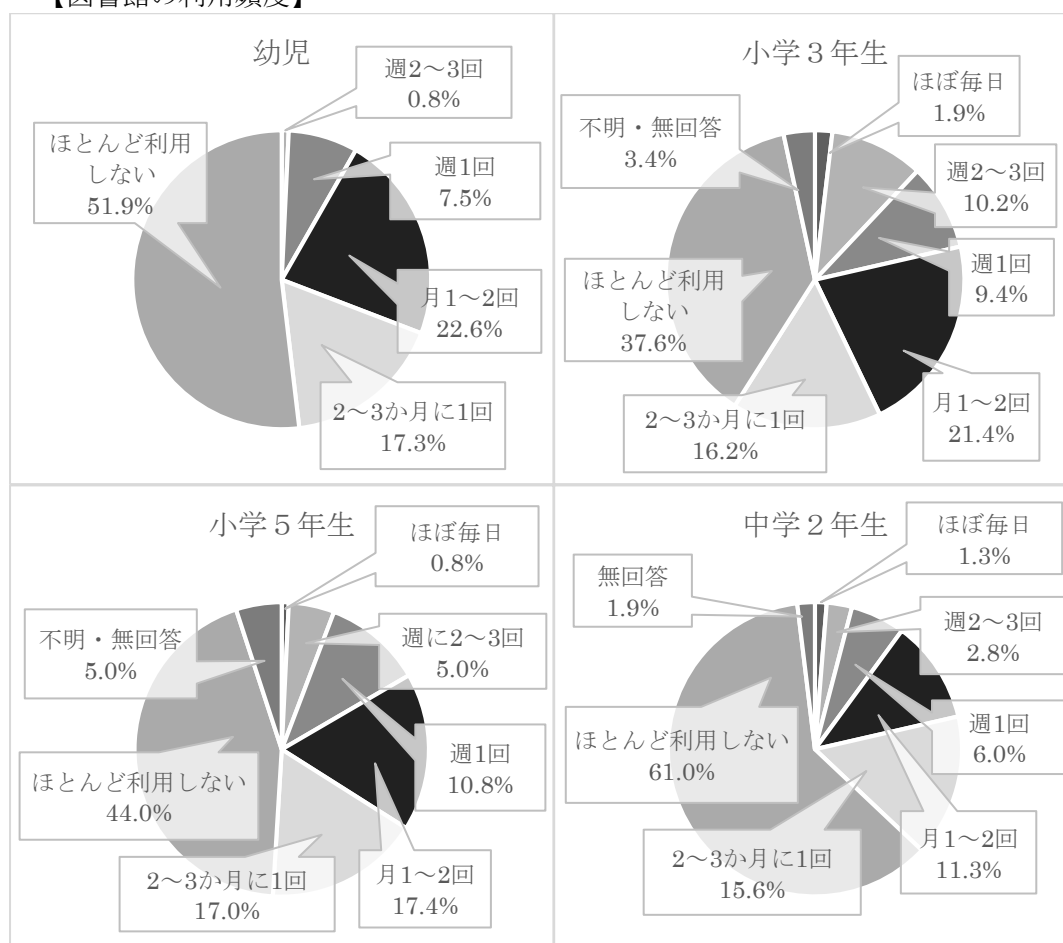


(3) 図書館・分室の利用

図書館は、主として地域における子どもの読書活動の推進に努めることが期待され、18歳以下の全ての年齢層と関わりを持ち、多様な子ども（障がいや日本語が不自由等）たちの読書機会を確保する役割を担っています。

図書館・分室を利用する頻度は、高学年になるほど減少する傾向は変わらず、「利用なし」が小学生4割、中学生6割まで増加しました。学校別に見ても押しなべてその割合が増えており、地域差によるものではなく、コロナ禍によって図書館へのアクセスが制限されたことや、感染に対する不安等が大きな要因と考えられます。

【図書館の利用頻度】



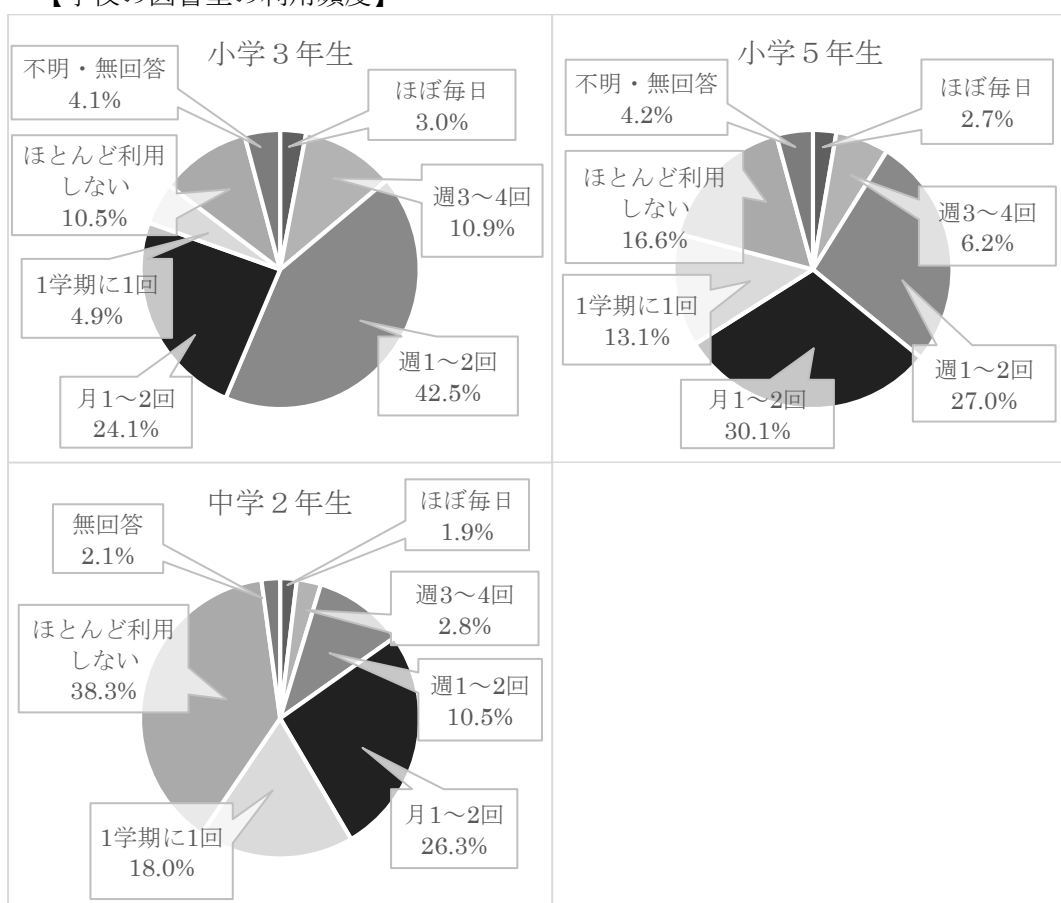
(4) 学校図書館の利用

学校図書館は、児童生徒、教職員の利用によって教育課程の展開に寄与し、児童生徒の健全な教養を育成することを目的として、学校図書館法によりその設置が義務付けられています。文部科学省が定めた「学校図書館ガイドライン」では、学校図書館は、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の役割を担っているとされ、学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、同時に児童生徒の「心の居場所」となる側面もあります。したがって、児童生徒や教職員が最大限自由に活用できるよう整備・充実が求められています。

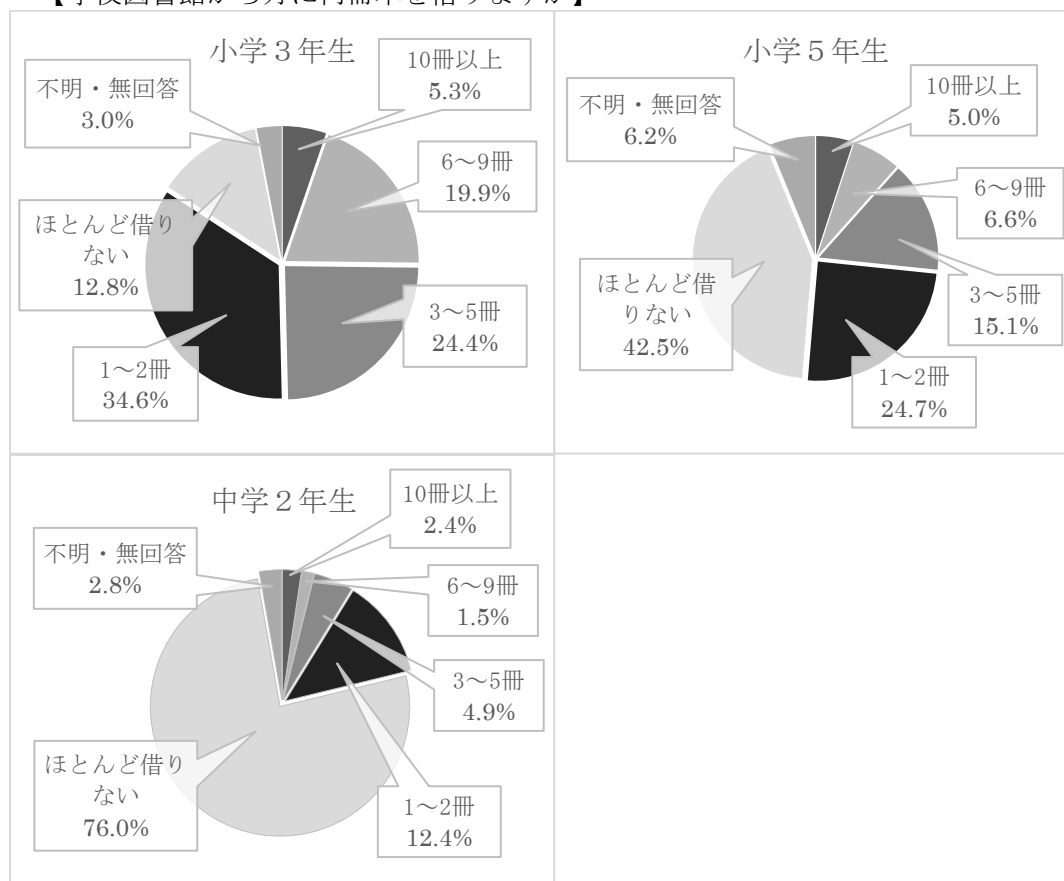
学校図書館の利用は、小学3年生が「週1～2回」、5年生が「月1～2回」の割合が多く、学年が上がるにつれ利用頻度も全体的に減少し、中学生では「利用なし」が約4割と最も高く、はっきりした傾向が見られます。前回の調査と比べると、いずれの学年でも「ほぼ毎日」から「週1～2回」までの割合が減少しています。

学校図書館から借りる本の冊数は、月1～2冊が最も多く、「借りない」層は更に増加して、中学2年生では3/4に達しています。

【学校の図書室の利用頻度】

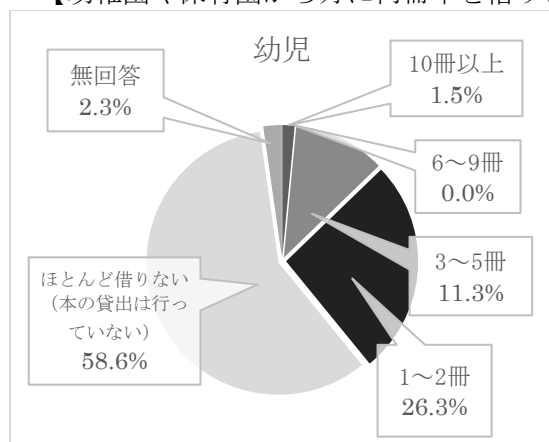


【学校図書館から月に何冊本を借りますか】



幼稚園・保育園から一か月に本を借りた冊数は、前回の調査では「3～5冊」が半数を占めていましたが、今回は主に「借りない（貸出は行っていない）」にシフトして、約6割に達しました。このことは、コロナ禍の影響によって園での本の利用が大幅に減少したことを示しています。

【幼稚園や保育園から月に何冊本を借りますか】



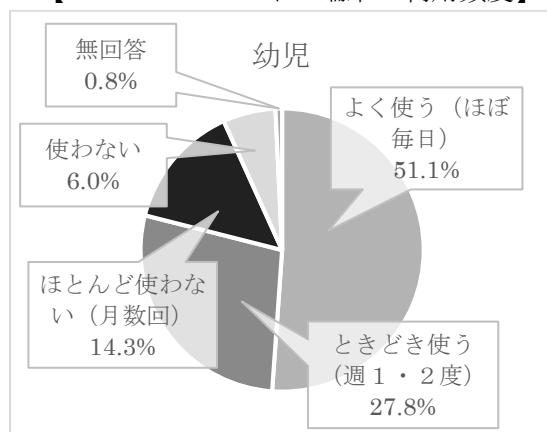
(5) パソコン、モバイル端末の利用

モバイル端末の急速な普及によって、子どもたちも簡単にインターネットを利用することが可能となりました。幼児期から小学校低学年までは親との機器の共有が一般的ですが、学年が上がるにつれ専用率が増え、高校生になるとほとんどが自分の機器を持つようになります。（令和元年度青少年のインターネット利用環境実態調査 内閣府）

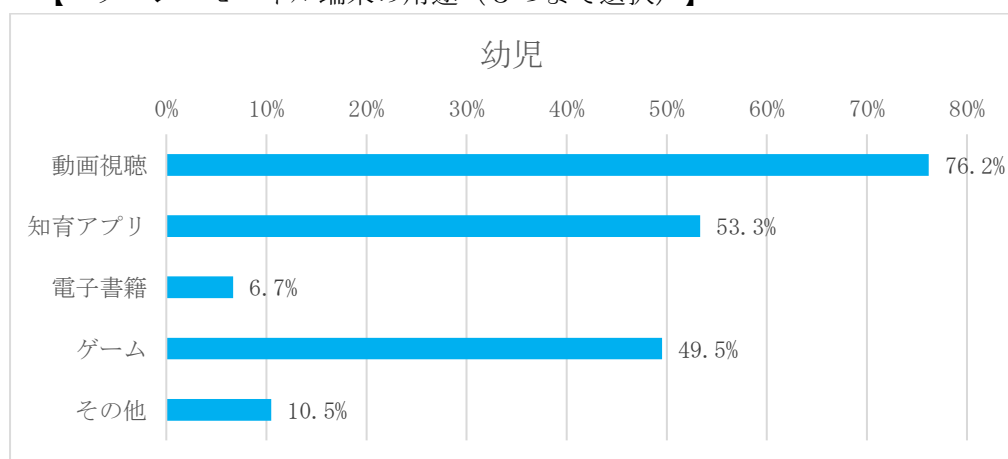
今回の調査では、パソコンやスマートフォン、タブレットといったモバイル端末の利用についても新たな項目に加えました。

幼児については、機器の利用と目的について調べたところ、「よく使う」、「ときどき使う」が8割を占め、その目的は動画視聴（76.2%）、知育アプリ（53.3%）、ゲーム（49.5%）と続き、電子書籍はごく少数（6.7%）となっています。「本を読んであげない」比率の高まりは、電子機器の用途が読書にはつながらず、読書に割かれる時間が減少していると考えられます。

【パソコン・モバイル端末の利用頻度】

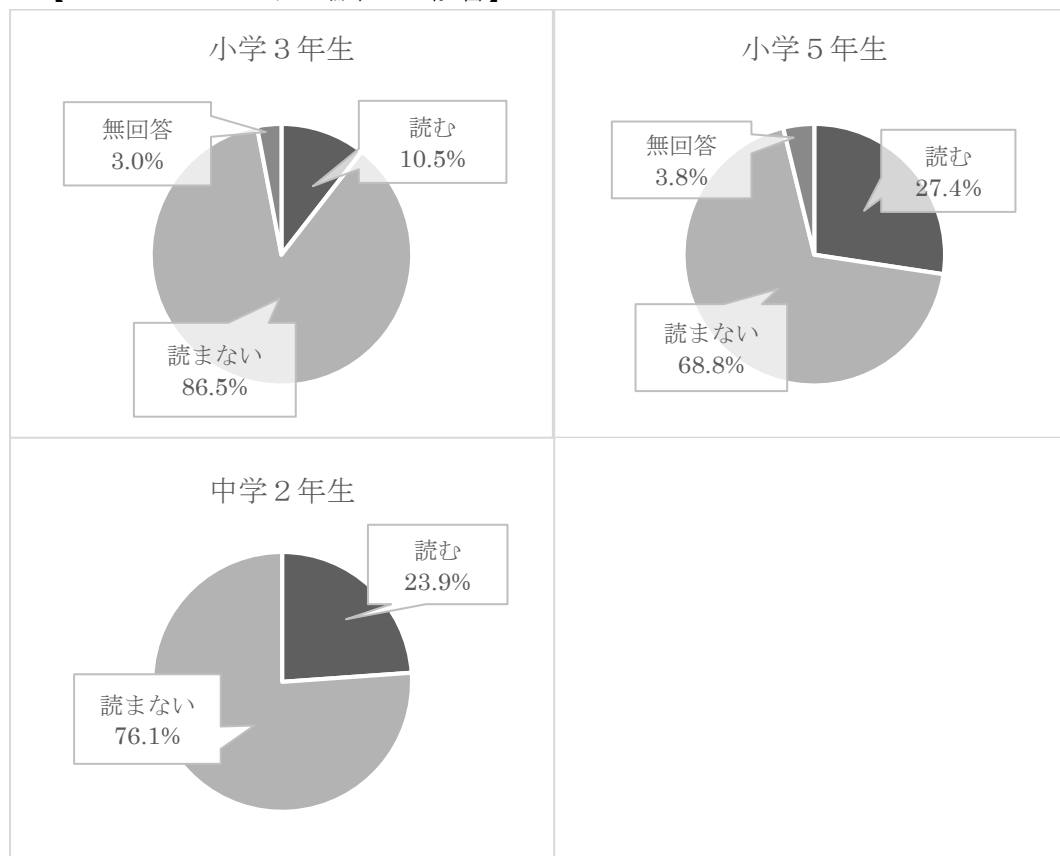


【パソコン・モバイル端末の用途（3つまで選択）】

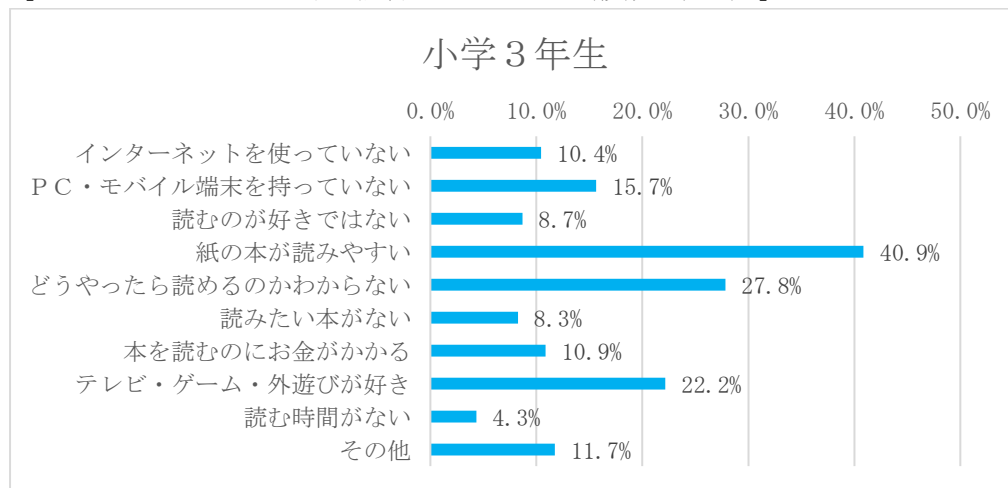


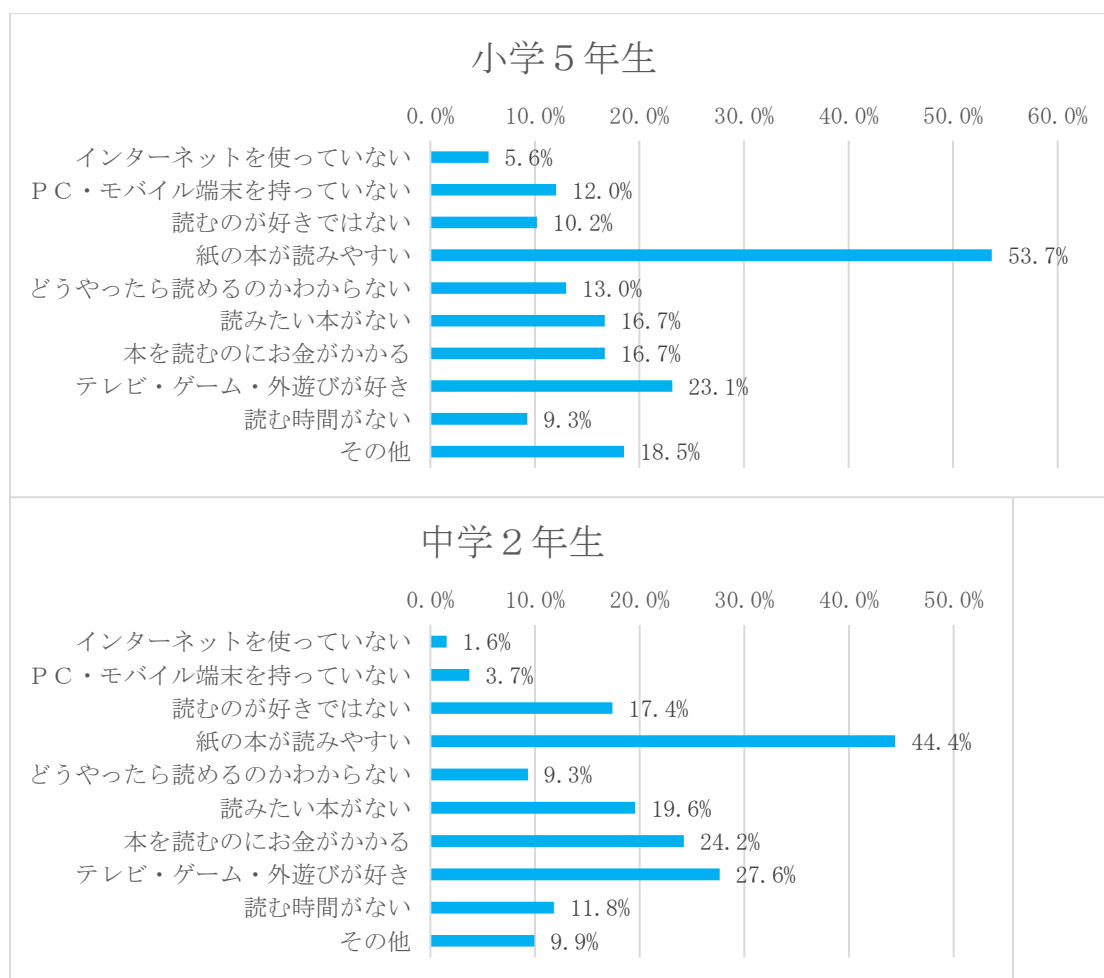
小学3年生から中学2年生までの階層については、電子機器を使用した読書について、その利用と頻度、読書には使わない理由について訊ねました。電子機器を使用した読書は、全国平均（㊤ 4.6%・㊤ 15.9% 前述の令和元年度内閣府調査から）に比べ高い比率を示したものの3割未満であり、利用しない理由の回答として「紙の本が読みやすい」が最も多いことから、ある程度認知はされているものの、いまだ一般的とは言えない状況です。

【パソコン・モバイル端末での読書】



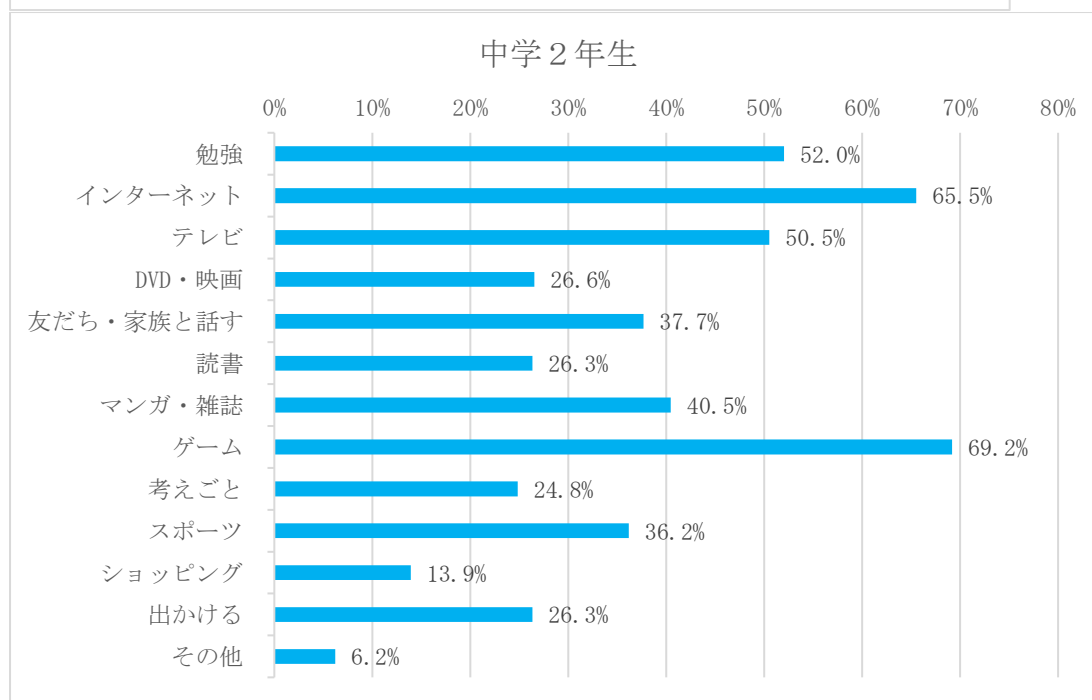
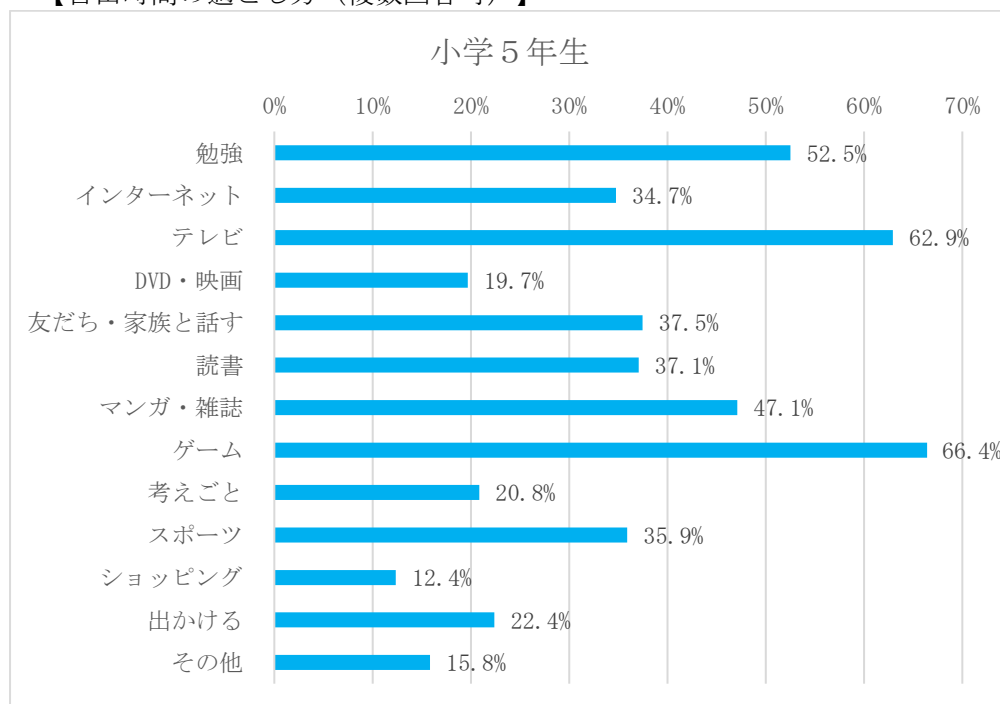
【パソコン・モバイル端末で読書をしない理由（複数回答可）】





また、新たな設問として、小学5年生と中学2年生には、自由な時間の過ごし方を加えました。その結果、小学5年生は、「ゲーム」（66.4%）、「テレビ」（62.9%）、「勉強」（52.5%）、中学2年生は、「ゲーム」（69.2%）、「インターネット」（65.5%）、「勉強」（52.0%）、「テレビ」（50.5%）の順でそれぞれ半数以上の割合を占めています。13項目中「読書」が占める割合は、小学5年生が37.1%（6番目）、中学2年生は26.3%（9番目）で、優先度が高くないことを示しています。先の内閣府調査でも見られたように、学年が上がり、専用率が増えることで電子機器の使用時間が長くなり、その影響が結果に表れていると考えられます。

【自由時間の過ごし方（複数回答可）】



（６）まとめ

アンケート調査の結果から、幼児、児童、生徒に共通する明らかな課題が浮かび上がりました。

第一に、前回の調査に比べ読書頻度が低くなり、一か月当たりの読書冊数も減少して、総体的に読書量が縮小したことです。結果、前回も小中学生の不読率は全国平均を上回っていましたが、乖離は拡大し、改善されていません。幼児保護者の１割が、今回初めて「月に読んであげた冊数」を０冊と答えていることも注目すべき点です。アンケートのブックスタートに関する設問に対しては、「読み聞かせのきっかけとなった」という回答が前回から２０ポイント減少して過半数を割り、その後の習慣にうまくつながっていないことを示唆しています。また、この調査の時点では、ブックスタートによって全対象に本が手渡されているので、本を配布しないファーストブックに移行した影響は反映されていないため、移行後に本ばなれの傾向が強まっているのではないかと危惧されます。

第二に、図書館・分室の利用の低下です。このことも年代共通の傾向が見られ、「利用なし」が低年齢層では倍増、元々比率の高かった小学５年生、中学２年生の層にも更に数字が上積みされています。学校毎の集計も極端な地域差のようなものは表れず、押しなべて「利用なし」の率が増加しています。

第三は、学校図書館の利用の低下です。図書館と同様にどの年代も共通の傾向が見られ、「利用なし」が増加し、「借りる冊数」が減少しています。中学２年生は、校内の設備である学校図書館を３８．３％が利用せず、７６．０％がそこから本を借りていないことになります。

子どもの読書活動の推進に当たっては、国や県、本市のどの計画においても家庭、地域（図書館等）、学校が中心となって取り組むとされていますが、数字だけを評価すればどの場面においてもほとんど改善が見られず、むしろ後退した感があります。

このような状況となった主な要因の一つは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大です。感染防止のため、学校の臨時休業、短縮授業、図書館等の施設へのアクセス制限から、子どもが本とふれあう場所が限定されてしまったこと。また、コロナ禍で移動が制限され、読書と連動する体験活動が減少したこと。さらには、学習意欲が低下する子どもが増加したとの調査報告もあり、読書へ向かう意欲も減退した可能性もあること等、読書活動にマイナスとなる様々な要素によって影響を受けたと考えられます。

もう一つの要因は、スマートフォンの急速な普及等から、子どもたちにとってインターネットの利用環境が手近なものとなったことです。本を読まない理由として、どの年代でも「テレビ・ゲーム・外遊び等」が１位となっていて、自由時間の過ごし方でもゲーム、テレビ、インターネットが上位を占めています。また、アンケートの設問には無かったものの、内閣府の調査ではインターネットでの動画視聴も全年齢（２歳から１７歳まで）を通じて高い割合を示しています。幼児期から家庭内で電子機器に触れられる環境があり、１日の機器の利用時間は増加傾向にあります。反面、電子書籍への利用はいまだ限定的であって、現時点においては、結果として読書時間を少なからず圧迫しているものと考えられます。

今後も子どもの読書活動の推進のために、これまで行ってきた家庭、地域、学校を中心とした取組を進めていかなければなりません。加えて、現状を踏まえた環境の変化に対応する新しい考え方も必要となります。コロナ禍で本との距離が広がってしまった子どもたちや保護者、さらに次の世代へ向けて、

どうしたら、本を好きになれるか、本に興味、関心を持つことができるか、多忙な中にあっても自主的に本を読むことができるか、どのように読書習慣を身に付けるかを、積極的に働きかけていく必要があります。

また、スマートフォン等のモバイル端末は、既に大人にも子どもにもその利便性から生活に欠かせないアイテムとなっている以上、読書活動にとって単にネガティブなものとして捉えることなく、既存の読書の在り方とどう折り合いをつけるかを検討する時期に来ていると思われます。

6 第三次計画策定に向けて

第二次計画では、子どもの発達段階に応じた課題や、家庭・学校・地域・関係機関が担うべき役割を考慮し様々な取組を進めてきました。

第二次計画の期間が終了し、これまでの計画に基づく取組の成果の検証及びアンケート調査の結果を踏まえて、子どもが自主的に読書に向かうことができるよう配慮しながら、読書の楽しさ、大切さを伝え、本に出会うための環境をつくり、読書に親しむための機会を提供し、子どもの読書活動がより一層効果的に展開することを目指して第三次計画を策定するものです。

第三次計画では、第一次計画、第二次計画で定めた3つの基本方針と4つの具体的方策を基本的に引き継ぎ、これまでの具体的な取組を継続実施するとともに、第二次計画の成果を踏まえ、この5年間で完全実施した取組については、第三次計画から除き、重点的に取組む項目を整理した上で計画を策定しました。

第2章 子どもの読書活動推進計画の基本方針

1 基本方針

(1) 子どもが本に出会うための環境づくり

子どもが日常的に家庭や地域、学校等のさまざまな場や機会において、本と出会い、読書に親しむことができる環境づくりに努めます。

(2) 子どもが読書に親しむための機会の提供

家庭や地域、学校等それぞれの環境で子どもが自主的に読書に親しむための機会を持ち、読書の楽しさを実感し、知識を得るためのきっかけとなるよう、また、読書習慣が身につくようにそれぞれの場においてその機能・特性を生かした取組を行います。

- ・ 家庭において、保護者が子どもとともに読書に親しむように働きかけを行います。
- ・ 図書館や図書館分室が中心となって、地域における読書活動を推進します。
- ・ 幼稚園や保育園は、教育、保育の一環として読書活動を推進します。
- ・ 小学校・中学校・高等学校は、授業や読書教育の一環として、学校全体で読書活動を推進するとともに子どもの読書習慣が身につくように努めます。

(3) 子どもの読書活動の普及啓発の推進

子どもをはじめ、子どもを取り巻く大人への啓発をあらゆる機会を捉えて積極的に行い、社会全体へ読書活動の意義や重要性を広く普及啓発していくとともに、計画の効果的な推進に向け、関係機関や団体等との連携・協力のもと、情報を共有し、子どもの読書活動の大切さについての理解と関心を深めるよう努めます。

2 取組の期間

2024年度（令和6年度）から2028年度（令和10年度）までの5年間とします。

3 計画の対象

0歳から概ね18歳までの子どもを対象とします。

4 推進体制

計画を実現するために、本市では、図書館を中心に、家庭、地域、学校等や関係機関・団体等が連携・協力をして取組を進めていきます。

この計画をより実効性のあるものとするため、毎年その取組について、図書館長の諮問機関である図書館協議会において報告を行い、進捗状況を確認しながら必要に応じて見直しを行うなど、この計画の総合的かつ継続的な推進を行うための体制を整備します。

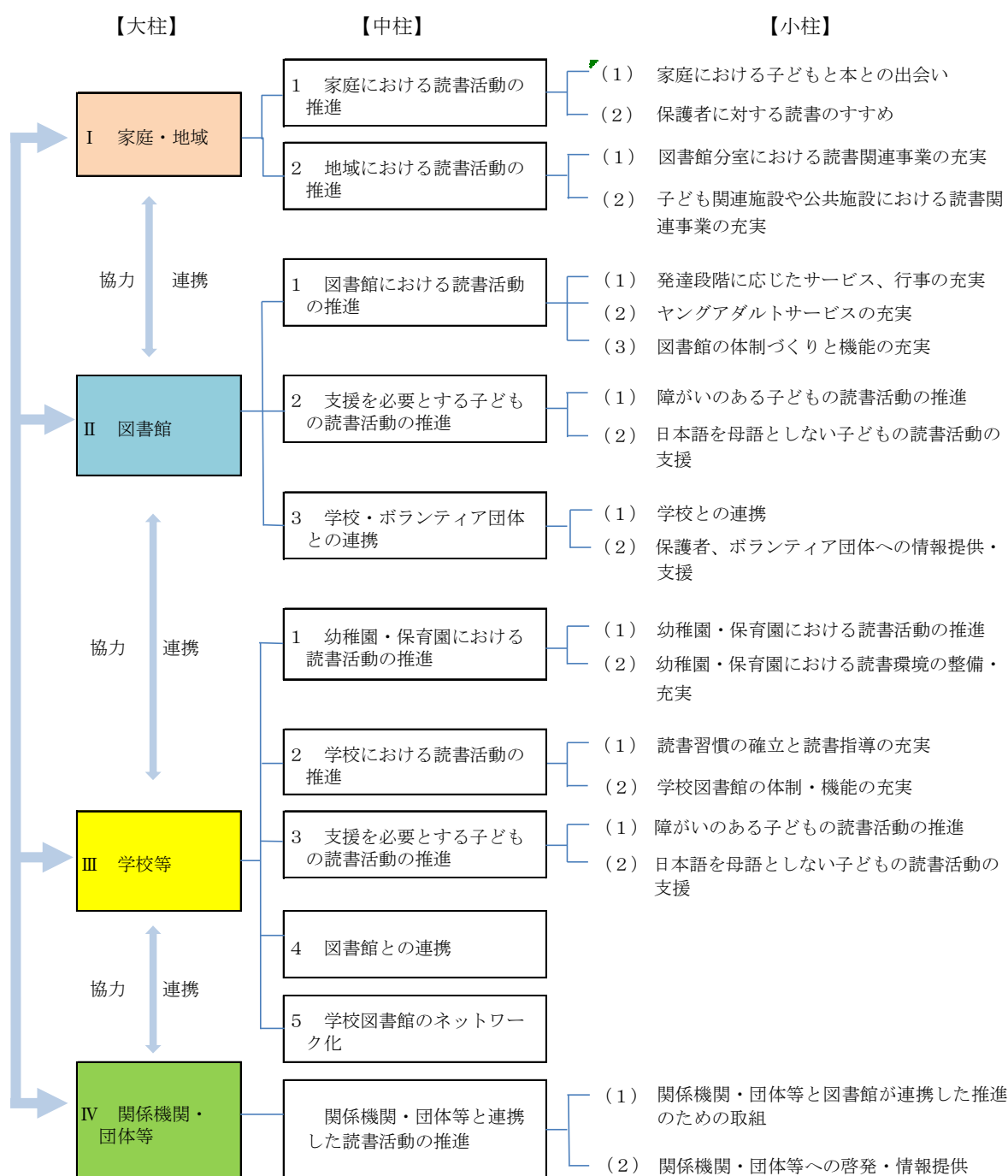
第3章 体系図と具体的方策

1 基本方針と方策の体系図

基本方針

- (1) 子どもが本に出会うための環境づくり
- (2) 子どもが読書に親しむための機会の提供
- (3) 子どもの読書活動の普及啓発の推進

基本方針と方策の体系図



2 具体的方策とこれまでの成果と課題

I 家庭・地域における読書活動の推進

【目標】

子どもがいつでもどこでも本を読むことができるように、家庭においては日常生活をとおして、子どもへの読み聞かせや、本に親しむひとときを持てるように、子どもの成長段階に合わせて保護者への働きかけを行います。また、そのために関連する施設などと連携をはかります。

また、地域における子どもの読書活動の推進に向け、図書館や図書館分室を中心として取組を行います。

『成果と課題』

図書館では、家庭に向け、乳幼児健診の際の読書推進活動や図書館の利用促進の案内を行っています。この活動は、市内に住んでいる全ての0歳児を対象として健診会場で行っている事業で、以前はブックスタートとして絵本を手渡していましたが、平成30年度の財政対策プログラムによる事業の見直しから現在は配布されていません。また、新型コロナウイルス感染対策のため、令和3年度からは、図書館職員による個別の読み聞かせができなくなり、図書館からのリーフレットによる啓発のみとなっています。

この活動では、どの絵本を選んだら良いかなど本に親しむ機会を提供するという面においては成果を出してきましたが、今回のアンケート調査では「ほとんど本を読んであげていない」と答えた保護者が2割まで増加していること、一部の自治体ではブックスタートのフォローアップとして、さらにセカンドブック、サードブックと発達に応じて本を配布する事業を行っていることも考慮すると、現状では乳幼児期における取組として十分とは言えません。様々なメディアが普及する中で読書への興味、関心が薄れている保護者に対して、読み聞かせの習慣を持ってもらい、赤ちゃんとのコミュニケーションツールとして本を活用してもらうように、どう働きかけていくかは今後の課題となっています。

地域との関わりにおいては、図書館及び小坪・沼間の分室が、地域での読書活動の拠点となって、各種展示やおはなし会等の催しもの等、年間を通じて様々な子ども向けのサービスを提供しています。

また、施設との連携では、子育て支援センターにおいて、図書館のイベント開催等の情報提供と図書館職員による定期的なおはなし会を開催しております。こども発達支援センターに対しては、図書館からの長期団体貸出が行われ、大型絵本や布絵本の提供を行っています。

図書館の来館者のみならず、どの家庭でも本に親しんでもらう環境をつくるために、官民を問わない子育てに関わる施設や学校、関係機関とのネットワークの中で、子どもの年齢層に応じたきめ細かな働きかけを行い、読書の大切さ、意義について広く普及啓発することが必要です。併せて、それぞれの家庭が子育てに有益な地域とのつながりやサポートを受けるきっかけとなるよう、読書をツールとした参加しやすい場の提供も重要となります。

Ⅱ 図書館における読書活動の推進

【目標】

子どもにとって図書館は、たくさんの本に囲まれて自由に読書を楽しめる場所で、身近で利用しやすい施設です。子どもがより多くの素晴らしい本と出会うことができるよう、図書館をより楽しく利用、活用できるように、読書環境の整備に努めます。また、中学生・高校生を中心とするヤングアダルト世代を対象としたコーナーの充実や、ビブリオバトル（本の紹介コミュニケーションゲーム）の開催などによりその世代の読書に親しむ機会を提供します。

学校をはじめ各施設への団体貸出や、図書館職員が出向いて、おはなし会などを実施することにより、図書館とそれぞれの機関が連携、協力、協働しながら、読書活動の普及や啓発を行います。また、学校との連携では、図書館のDX（デジタルトランスフォーメーション）である電子図書館の活用が新しい取組として期待できるため、導入に取り組みます。

子どもたちの読書活動に適切な支援ができるよう、図書館職員のスキルアップを図るとともに、ボランティア等への支援・連携を図ります。

『成果と課題』

図書館では、見やすく探しやすい案内表示や本の配置など、子どもたちが本に親しみ楽しむための環境整備と啓発に努めてきました。季節ごとのテーマ展示は、多くの子どもと保護者に新たな本との出会いを提供しており、継続して取組を行っています。また、例年は、年間を通しておはなし会や子どもを対象とした講座を開催してきました。

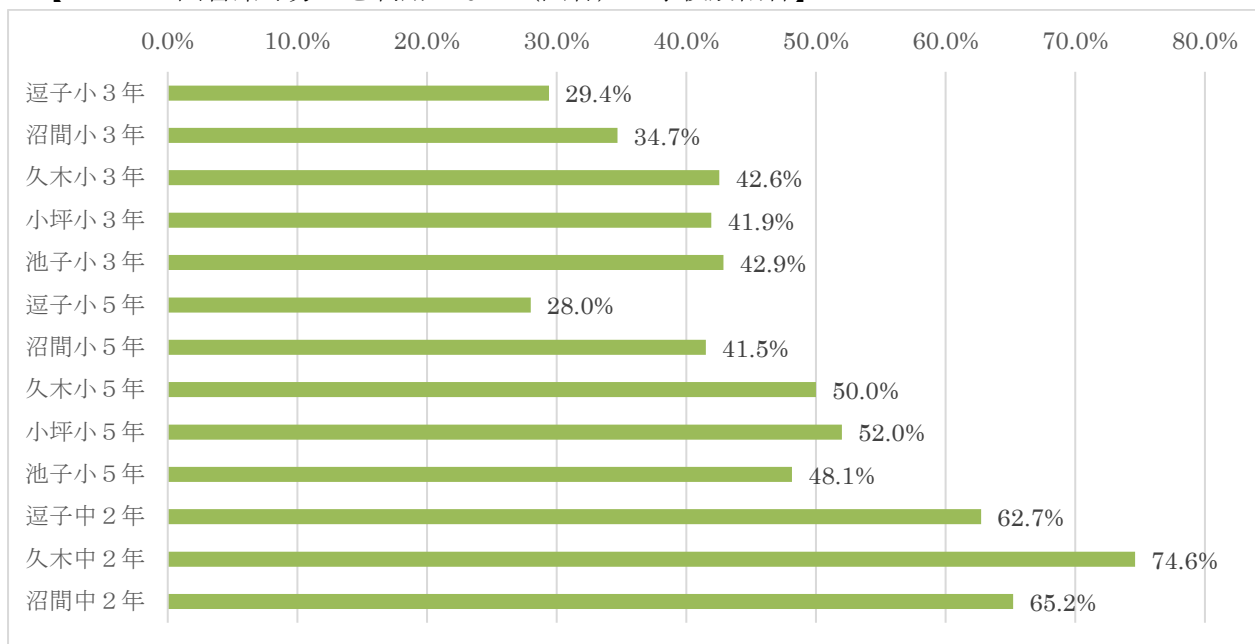
年齢別では、毎月第3木曜日の午前10時30分から11時に2～3歳の子どもと保護者を対象とした「おひぎにだっこのおはなし会」、毎月第3木曜日の午後3時30分から4時に4～6歳を対象とした「わんぱくおはなし会」、毎月第1土曜日の午後2時から午後2時30分に小学校低学年を対象とした「土曜日おはなし会」を実施し、おはなしの楽しさを知り、本と図書館に親しむ機会を設けてきました。特に乳幼児は、おはなし会への参加者数が年々増加してきたことから、平成30年度からは、0～1歳の乳幼児と保護者を対象としたおはなし会「わらべうたであそぼう」を実施してきました。

令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染対策のために中止や人数制限を行っての開催となりましたが、現在は元の状態に戻っています。

アンケート調査では、「図書館・分室をほとんど利用しない割合は、幼児では51.9%、小学3年生は37.6%、小学5年生は44.0%、中学2年生が61.0%でした（7頁参照）。幼児、小学3年生は前回からほぼ倍増となりましたが、これはコロナウイルスそのものや対策に不安があったことが要因だと思われる

ます。「ほとんど利用しない」割合を地域別の公立学校別で見ると、逗子小学校、沼間小学校は地理的条件からか、比較的低い率となっています。それ以外ははっきりとした傾向は見られませんが、やはりコロナ禍の影響か、どの学校も概ね前回よりも割合が高くなり、全体で40%超の増加となっています。

【ほとんど図書館や分室を利用しない（回答）の学校別割合】

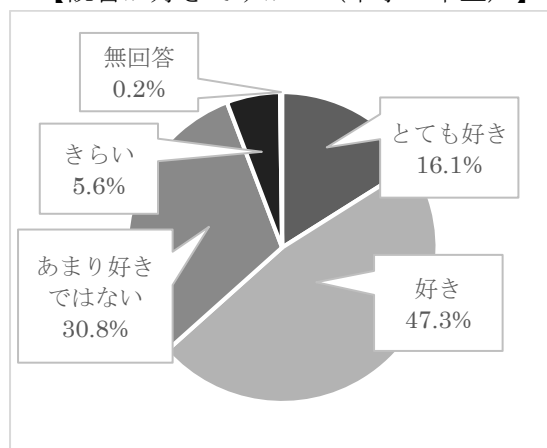


図書館へのアクセスがよくない地域では、どうしても利用率が下がるため、そういった地域の子もたちが本に親しんでもらうためには、一番身近な存在である学校図書館の活用が重要になります。そのために、学校図書館自体の充実はもちろんのこと、図書館と連携し、量や質の不足を補うことも必要となります。団体貸出冊数等は徐々に増加していますが、さらにお互いの情報共有と連携を推し進めることが必要です。図書館では、中学生や高校生に向けての「ヤングアダルトコーナー」の設置や、市内公立中学校の全生徒に対しておすすめの本をまとめた図書館報の配布に取り組んできました。また、市内公立中学校と連携し、読み聞かせも行っています。

しかし、第1章「5 逗子市における子どもの読書状況」にも記述したとおり、モバイル端末の急速な普及等子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、読書への興味、関心が低くなっています。アンケート調査では、自由な時間の過ごし方として「ゲーム」、「テレビ」、「勉強」、「インターネット」が半数を占め、「読書」は、小学5年生が6番目、中学2年生が9番目の序列であって、興味、関心の低さが目立ちます。

反面、読書が「とても好き」、「好き」の割合が最も低い中学2年生の階層でも6割を超えていることから、図書館と学校が連携を図り、その世代の読書への潜在的な意識を高めるために、例えば、ビブリオバトル（本の紹介コミュニケーションゲーム）の開催のような子どもたちにとって新たな切り口での働きかけは有効だと思われます。

【読書が好きですか？（中学2年生）】



また、図書館では、何らかのハンディキャップがある、又は母語が日本語でないといった理由等で読書活動に支援を必要とする子どもへの働きかけを継続して行い、障がいのある子どもが利用できる資料や外国語で書かれた絵本、児童図書を学校へ貸し出しています。令和2年8月には、文字の代わりに視覚的な図記号によって、誰にでもわかりやすく情報の伝達を行うことができるピクトグラムで「ようこそ逗子市立図書館へ（やさしい利用案内）」を作成し、障がいの有無にかかわらず、読書に親しむための環境整備に努めました。

令和3年度には、高齢者を対象に布絵本製作講座を開催し、参加者の皆さんに図書館に所蔵する布絵本を手作りしていただき、障がい者の読書活動にご理解、ご協力をいただきました。

図書館が担う推進の方策として、図書館のDXである電子図書館の導入があります。まず、来館しなくてもサービスが受けられることから、図書館や分室との地理的条件やコロナ禍のような感染症や災害時等においてもアクセスの問題が緩和されます。また、コンテンツの拡充によって、読書だけではなく教材としての利用も可能なことから、学校図書館の機能をサポートすることで学校との連携がより有益なものとなります。さらに、電子図書館が持つアクセシビリティ*機能は、タブレット端末等を使用することで、文字の拡大、音声読み上げ、色の反転といったことが可能となることから、読書バリアフリー法が目指す環境整備の一助となり得るものです。このような導入によるメリットやDXという時代の要請を考慮すれば、電子図書館が持つ可能性は注目に値するものだと思います。

※ アクセシビリティ 近づきやすい、使いやすい、利用しやすいの意

Ⅲ 学校等における読書活動の推進

【目標】

学校図書館は、「読書センター、学習センター、情報センター」としての3つの機能を有しており、学習指導要領の総則において、指導に当たって配慮する事項として、「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童（生徒）の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実すること」が記述されています。更に、GIGAスクール構想の進展や探求学習の推進等デジタル化による社会環境の変化、障がいのある子や日本語指導が必要な子等多様な子どもたちの読書機会の確保といった新たな課題への対応についても、学校図書館は時代に即した整備・充実が求められています。

したがって、これまでの学校図書館の活用の蓄積（アナログ）にICT活用教育（デジタル）が加わり、補完しあうことで、子どもたちが学習を進める上での様々なアプローチが可能となり、状況に合わせた選択ができるように環境を整えることが重要です。そのために、館長としての学校長をはじめ、教職員、司書教諭、学校司書という直接学校図書館に携わる人々や地域のボランティアの協働・協力、又は図書館との連携や教育委員会のバックアップといった学校図書館を支える体制が必要となります。

『成果と課題』

幼稚園や保育園では、日常的に園児への読み聞かせが行われ、本に親しむ環境はある程度整備されています。アンケート調査では、「読書に関心を持つためには、幼稚園や保育園にどのようなことを望むか。」という問いに対して、1位が「教諭・保育士による読み聞かせ」の69.9%でした。次いで、42.1%が「よい絵本等の紹介」を希望しており、前回の調査とほぼ同じ傾向となっています。

幼稚園や保育園と図書館との連携は、小学校や中学校と比較してやや希薄であるため、お互いの情報を共有し、図書館のブックリストやリサイクル本の提供などを行い、子どもが本に親しむことを更に後押しする必要があります。

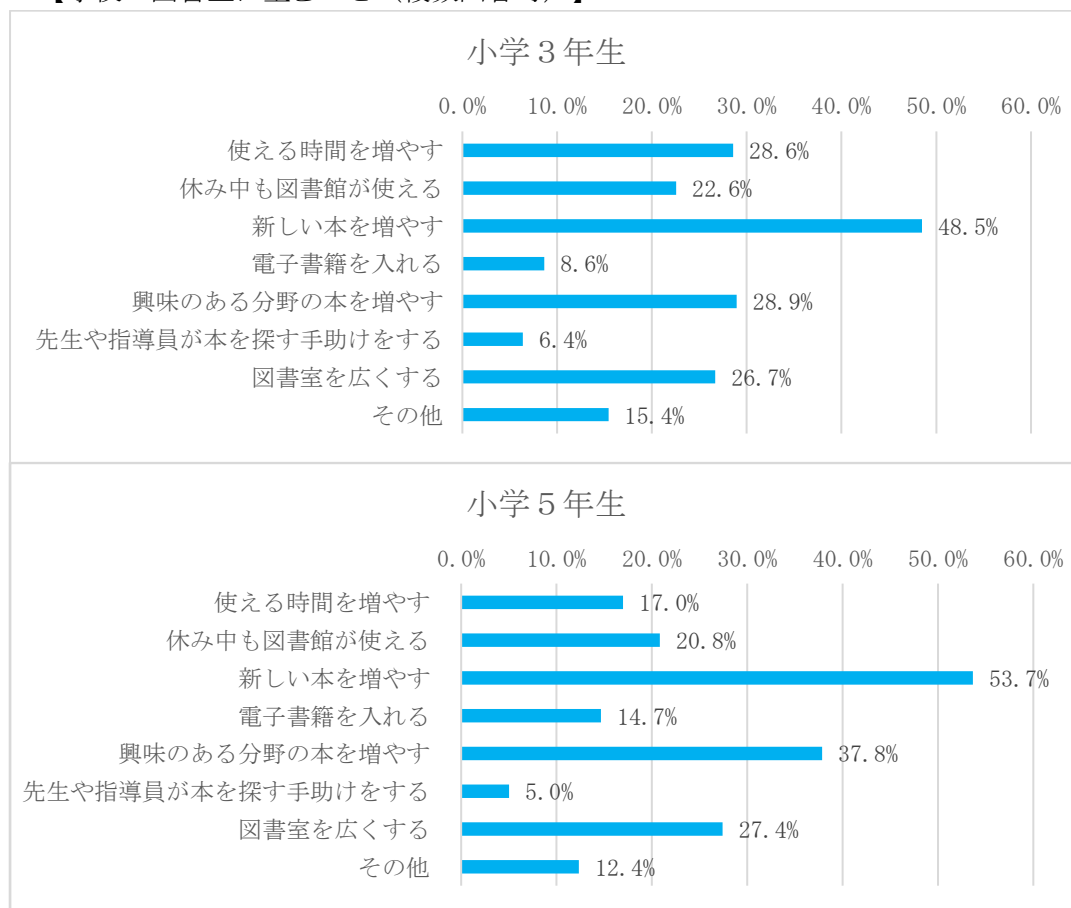
市立小・中学校全校の学校図書館には、司書教諭や司書資格を有する学校図書館指導員が配置され、資料の整備や読書指導、授業における学習活動の支援を行っています。図書館指導員は、図書館職員との合同研修を年5回行い、互いのスキルアップと連携の強化に力を入れています。また、令和5年度から蔵書管理をシステム化することによって、「情報センター」としての役割が向上し、他の学校図書館や図書館との連携の強化も期待できます。

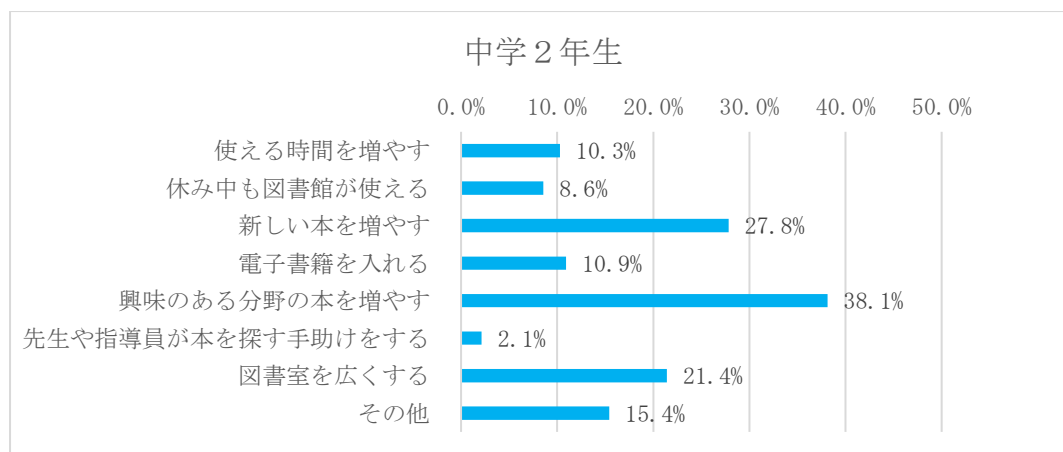
一方で、課題も少なからず存在します。一般に朝の読書（朝読）時間数が減少傾向にあると言われており、学校図書館も現状では学年が上がるにつれて利用頻度や借りる冊数が減少し、ほとんど利用しない、又はほとんど借りない層も一定の割合を占めている等、学校での読書が減少しています。現在市立小・中学校では、文部科学省が定める学校図書館図書標準の標準冊数を上回る蔵書数を保持していますが、蔵書内容は各校様々であり、全ての学校が良好な資料の状態を維持し、必要な廃棄・更新が十分に行われているとは限りません。

また、児童・生徒自身が勉強やクラブ活動等で多忙であることや、学校図書館指導員が週15時間の短時間勤務であることから、学校図書館の利活用に際して、ある程度の時間的制約は存在しています。

アンケート調査では、「学校図書館に望むこと」として小・中学生共に「新しい本を増やす」、「興味のある分野の本を増やす」の蔵書に関する事柄が上位となり、併せて利用時間の拡大についても要望があることが分かりました。この結果は、ある程度現状の課題を反映していると考えられます。

【学校の図書室に望むこと（複数回答可）】





図書館では、学校との連携事業として、授業の単元に合わせた長期の貸出である学校長期貸出や団体貸出、リサイクル本の提供等で学校への資料提供を充実させるよう取り組んでいます。学校長期貸出・団体貸出は、全小・中学校で合わせて2,000冊を超えて利用されています。

また、通常の授業だけでなく、学校における郷土学習を進めるためには、逗子に関する資料の整備、充実も必要です。学校図書館が適切な資料の構成と規模を備えるよう努めるとともに、図書館もより学校が使いやすい資料提供の体制を整え、サポートするために、司書教諭、学校図書館指導員と密に連絡を取り合う必要があります。

学校と図書館の連携については、文部科学省から、1人1台端末の環境を活かし、公立図書館と連携した電子書籍の利活用が学習活動に効果的であり、積極的に検討すべきであるという考え方（「1人1台端末環境下における学校図書館の積極的な活用及び公立図書館の電子書籍貸出サービスとの連携について」令和4年8月2日事務連絡）が示されています。例えば、電子図書館の「読み放題パック」等の一斉使用が可能なマルチライセンス型のサービスを使つての朝読や教材としての資料閲覧を行っている例もあります。さらに、調べ学習や家庭での活用等時間や場所を選ばない学習活動にも役立てることができます。また、前述したようなアクセシビリティ機能によって、特別支援教育の場での活用も考えられます。電子図書館が、学校図書館の3つの機能を補完するような働きをすることができれば、大変意義のあるシステムと言えます。そのためには、学校教育と社会教育（図書館）の連携を深めることが前提となります。

教職員や学校図書館指導員のほか、学校での読書活動の推進を支える人材として、読み聞かせや学校図書館の運営に携わるボランティアの存在がありますが、その受入れや研修などについては未整備な部分もあります。子どもと直接ふれあい、本の渡し手となるボランティアを養成し、活躍してもらうために、学校と図書館が連携を取りながら研修体制等を整備していく必要があります。

子どもたちにとって、学校は家庭に次いで読書をする場所であり、学校を中心とした取組は、子どもの読書活動の推進に非常に重要な役割を持っています。市立学校だけではなく、私学、幼稚園や保育園、高校とも連携を図るため、まずは図書館からの情報提供を行いながら、なるべく多くの子どもが本を身近に感じられるように多様なネットワークの構築を目標に取り組まなければなりません。

Ⅳ 関係機関・団体等と連携した読書活動の推進

【目標】

家庭や地域、学校等での読書活動を推進するとともに、子どもに関わる多くの関係機関や団体と図書館が互いに連携・協力して、子どもの読書活動を推進します。

また、図書館では、子どもの読書活動に関わる多くのボランティア団体の重要性を認識し、その取組に対する意義や必要性を理解して連携・協力を図ります。

子どもの読書活動を推進するために関係機関や団体においては、子どもが身近に本にふれることができる環境を整備し、保護者等への啓発に取り組みます。

『成果と課題』

逗子市では、子どもの読書に関わる多くのボランティア団体が活躍しており、図書館も、月例のおはなし会をはじめ、夏休みや冬休みのおはなし会等でボランティア団体と協働で事業を行っています。

図書館からの情報発信や、相互の情報を共有するために、既存のボランティア団体との連携・協力を図るとともに、毎年ボランティアの活動状況をまとめ、関係機関に配布して、新たなボランティア活動の啓発支援を行っています。これまで取組の一環として、既存団体との連絡会を行ってきましたが、残念ながら、新型コロナウイルス感染対策のために、令和2年度以降は開催することができませんでした。

市内の子どもに関わる施設としては、体験学習施設スマイル、療育教育総合センター、放課後児童クラブ、ふれあいスクール、ほっとスペース、子育て支援センター、放課後デイサービスなどがあります。子どもが本に接する機会を増やすため、このような施設において、本が身近に感じられる環境を整備し、保護者に対しても読書が推奨されることを企図して、お互いの情報共有を進め、図書館のおすすめ本のリストや情報提供を行いながら、子どもの読書活動の推進に役立つように取り組んでいきます。

逗子市子どもの読書活動推進計画【具体的な取組】

I 家庭・地域における読書活動の推進

1 家庭における読書活動の推進

(1) 家庭における子どもと本との出会い

項目 番号	取組内容	関係する所管課
1	乳幼児を対象とする読書推進・図書館利用啓発事業の実施	子育て支援課・図書館
2	市が発信する子育て情報と連携した読書啓発	子育て支援課・図書館
3	子育て支援施設での読書に関する情報提供や啓発	子育て支援課・図書館

(2) 保護者に対する読書のすすめ

項目 番号	取組内容	関係する所管課
4	読み聞かせや読みあいの啓発による読書の習慣化の推進	子育て支援課・ 学校教育課・図書館
5	保護者向けのブックトークや読み聞かせ講座などの企画開催	図書館
6	「ファミリー読書」など家庭での読書の重要性の啓発	図書館

2 地域における読書活動の推進

(1) 図書館分室における読書関連事業の充実

項目 番号	取組内容	関係する所管課
7	分室に合わせた児童資料の充実、蔵書構成、配架、レイアウトの工夫	図書館
8	児童書の効果的なテーマ展示の実施	図書館
9	図書館職員やボランティアによるおはなし会の開催	図書館
10	子どもの読書に関する情報提供	図書館

(2) 子ども関連施設や公共施設における読書関連事業の充実

項目 番号	取組内容	関係する所管課
11	施設内の図書コーナー充実	子育て支援課・保育課・ 療育教育総合センター
12	子どもの読書に関する情報提供	子育て支援課・保育課・ 療育教育総合センター
13	図書館のリサイクル本の活用	子育て支援課・保育課・ 療育教育総合センター
14	読書に関するイベントの実施	子育て支援課・保育課・ 療育教育総合センター

Ⅱ 図書館における読書活動の推進

1 図書館における読書活動の推進

(1) 発達段階に応じたサービス、行事の充実

◆ 未就学児（乳児・幼児）

項目 番号	取組内容	関係する所管課
15	小さな子どもを対象としたおはなし会やイベントの開催と内容の検討	図書館
16	幼稚園や保育園の図書館訪問の受け入れ	保育課・図書館

◆ 児童（小学生）

項目 番号	取組内容	関係する所管課
17	小学生対象の各種行事開催と内容の充実	図書館
18	図書館資料を使った調べ方に関する行事や図書館利用ガイダンスの実施、パンフレットの作成	学校・図書館
19	小学生向け推薦本リストの作成と配布	学校・図書館
20	おはなし会の実施内容の検討	図書館

(2) ヤングアダルトサービスの充実

項目 番号	取組内容	関係する所管課
21	ヤングアダルト世代を対象とした効果的な展示の実施	図書館
22	ヤングアダルト世代を対象としたブックリストの作成と配布	学校・図書館
23	ヤングアダルト世代を対象としたSNSなどによる情報発信	図書館
24	ヤングアダルト世代が興味を持つ各種行事の開催	学校・図書館

(3) 図書館の体制づくりと機能の充実

項目 番号	取組内容	関係する所管課
25	計画的な資料の購入	図書館
26	子どものレファレンス事例の分類整理	学校・図書館
27	児童サービス担当職員の研修受講	図書館
28	図書館ホームページによる子どもへの情報発信	図書館

2 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

(1) 障がいのある子どもの読書活動の推進

項目 番号	取組内容	関係する所管課
29	障がいのある子どもたちの読書推進のための方策の検討	療育教育総合センター・図書館
30	障がいのある子どもが利用できる資料の充実	療育教育総合センター・図書館
31	障がいのある子どもたちの図書館利用に係る環境整備	図書館

(2) 日本語を母語としない子どもの読書活動の支援

項目 番号	取組内容	関係する所管課
32	日本語を母語としない子どもたちの実態把握と提供できるサービスの検討	図書館
33	外国語で書かれた絵本や児童図書の蔵書の充実	図書館
34	外国語パンフレットの作成と配布	図書館

3 学校・ボランティア団体との連携

(1) 学校との連携

項目 番号	取組内容	関係する所管課
35	子どもの読書に係る学校関係者との意見交換	学校・図書館
36	子ども向け郷土資料の収集及びパスファインダーの作成	学校・図書館
37	学校向け団体貸出サービスの充実と体制の整備	図書館
38	学校の授業計画や年間行事の把握	学校教育課・学校・図書館
39	学校の希望に応じた図書館職員によるおはなし会やブックトークの実施	図書館
40	学校の読書活動に関わるボランティアの育成支援	学校教育課・学校・図書館
41	私立学校に対する読書活動の啓発や情報提供	図書館
42	市内高等学校との交流や情報交換	図書館

(2) 保護者、ボランティア団体への情報提供・支援

項目 番号	取組内容	関係する所管課
43	ボランティア団体との交流と情報交換の実施	学校・図書館
44	図書リスト「読み聞かせおすすめの本」などの作成と配布	学校・図書館
45	おはなし講座（読み聞かせ、すばなし、ブックトーク等）の開催	図書館

Ⅲ 学校等における読書活動の推進

1 幼稚園・保育園における読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園における読書活動の推進

項目 番号	取組内容	関係する所管課
46	幼稚園や保育園での読み聞かせの実施	保育課・幼稚園 ・保育園
47	家庭における読み聞かせの啓発	保育課・幼稚園 ・保育園
48	子どもの読書に関する情報提供	保育課・幼稚園 ・保育園・図書館
49	ボランティアや図書館職員による訪問おはなし会、図書館内の見学やおはなし会の企画	保育課・幼稚園 ・保育園・図書館

(2) 幼稚園・保育園における読書環境の整備・充実

項目 番号	取組内容	関係する所管課
50	発達段階に応じた絵本や紙芝居の収集と提供	保育課・幼稚園 ・保育園
51	図書館の団体貸出制度の活用	保育課・幼稚園 ・保育園・図書館

2 学校における読書活動の推進

(1) 読書習慣の確立と読書指導の充実

項目 番号	取組内容	関係する所管課
52	図書館、学校図書館を利活用した学習の実施	学校
53	「朝の読書」などの一斉読書活動の実施	学校
54	読み聞かせの実施	学校
55	保護者への読書に関する情報発信と啓発活動	学校
56	「学校図書館だより」発行などの広報活動の実施	学校
57	「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」に関連する行事の実施	学校
58	図書委員会活動の充実	学校

(2) 学校図書館の体制・機能の充実

◆ 資料の充実

項目 番号	取組内容	関係する所管課
59	子どもの学習活動・読書活動に対応する蔵書の充実、計画的な資料の購入	学校教育課・学校
60	選書基準、廃棄基準及びマニュアルの作成又はバージョンアップ	学校教育課・学校
61	学年に応じた読み物や紙芝居などの蔵書の充実	学校
62	調べ学習に役立つ資料の充実	学校
63	図書館の団体貸出制度の活用	学校
64	図書館のリサイクル本の活用	学校

◆ 体制・機能の充実

項目 番号	取組内容	関係する所管課
65	学校図書館運営について学校間での情報交換や図書館との連携	学校教育課・学校 ・図書館
66	ボランティアとの協働による学校図書館活動の充実	学校
67	学校図書館指導員の継続配置	学校教育課・市立学校
68	司書教諭の継続配置	学校教育課・市立学校
69	司書教諭と学校図書館指導員の合同研修や情報交換の実施	学校教育課・市立学校
70	読みたい本が探しやすく、子どもにとってより使いやすい配架の工夫	学校

3 支援を必要とする子どもの読書活動の推進

(1) 障がいのある子どもの読書活動の推進

項目 番号	取組内容	関係する所管課
71	障がいのある子どもたちへの読書推進のための方策の検討	学校教育課・学校
72	障がいのある子どもが利用できる資料の蔵書の充実	学校

(2) 日本語を母語としない子どもの読書活動の支援

項目 番号	取組内容	関係する所管課
73	日本語を母語としない子どもたちへ提供できるサービスの検討	学校教育課・学校
74	外国語で書かれた絵本や児童図書の蔵書の充実	学校

4 図書館との連携

項目 番号	取組内容	関係する所管課
75	図書館の学校向け団体貸出サービスの活用	学校
76	ボランティアや図書館職員による訪問おはなし会やブックトークなどの実施	学校
77	図書館見学や図書館利用ガイダンスの実施	学校

5 学校図書館のネットワーク化

項目 番号	取組内容	関係する所管課
78	学校図書館資料のデータベース化	学校教育課・学校
79	学校図書館間の資料の相互貸借	学校教育課・学校
80	学校図書館と図書館をつなぐ物流の確保	学校教育課・学校 ・図書館

Ⅳ 関係機関・団体等と連携した読書活動の推進

(1) 関係機関・団体等と図書館が連携した推進のための取組

項目 番号	取組内容	関係する所管課
81	図書館の団体貸出サービスのPR	図書館
82	ボランティア団体と連携した活動	図書館
83	子どもに関わる機関や団体の実施するイベントへの協力（展示など）	図書館
84	施設での読み聞かせなど啓発活動の実施	図書館

(2) 関係機関・団体等への啓発・情報提供

項目 番号	取組内容	関係する所管課
85	子どもに関わる機関や団体の読書活動の実態把握	図書館
86	子どもに関わる機関や団体への読書活動の啓発	図書館
87	子どもに関わる機関や団体への図書館の情報の提供	図書館

Ⅴ 計画の進行管理

項目 番号	取組内容	関係する所管課
88	個々の成果の検討と評価	図書館

資料編

- ☐ 子ども読書活動に関するアンケート調査概要
- ☐ アンケート用紙（幼児の保護者用）
- ☐ アンケート用紙（小学校3年生用）
- ☐ アンケート用紙（小学校5年生・中学校2年生用）

子ども読書活動に関するアンケート調査概要

1 調査の目的

本調査は、第一次逗子市子どもの読書活動推進計画立案のため、2011年（平成23年）6月に実施された「読書に関するアンケート調査」以後の子どもの読書活動の実態を調査・把握して、第三次逗子市子どもの読書活動推進計画の基礎資料とし、今後の読書活動の推進に資するよう実施する。

2 調査対象者

- (1) 逗子市内の幼稚園・保育園に在籍する幼児（5～6歳児）の保護者
- (2) 市内の公立、私立小学校に在籍する小学3年生
- (3) 市内の公立、私立小学校に在籍する小学5年生
- (4) 市内の公立、私立中学校に在籍する中学2年生

3 調査を依頼した幼稚園・保育園・学校

(1) 幼稚園

かぐのみ幼稚園、逗子幼稚園、聖マリア幼稚園、聖和学院幼稚園、第二逗子幼稚園

(2) 保育園

湘南保育園、小坪保育園、双葉保育園、沼間愛児園、桜山保育園、湘南アイルド逗子保育園、逗子なないろ保育園

※ 幼稚園・保育園のうち、3園がコロナウイルス感染拡大防止のため辞退

(3) 小学校

逗子小学校、沼間小学校、久木小学校、小坪小学校、池子小学校、聖マリア小学校

(4) 中学校

逗子中学校、久木中学校、沼間中学校、逗子開成中学校、聖和学院中学校

4 実施期間

令和4年1月21日(金)から2月8日(火)まで

5 調査方法

幼稚園・保育園、学校単位でアンケート用紙の配布と取りまとめを依頼し、図書館が回収する。

6 回収率

(対象者)	(調査対象数)	(有効回答数)	(回収率)
幼児の保護者	336人	133人	39.6%
小学3年生	461人	266人	57.7%
小学5年生	467人	259人	55.5%
中学2年生	670人	467人	69.7%
合計	1,934人	1,125人	58.2%

逗子市教育委員会
逗子市立図書館

あなたは、お子さんにどんな本を読んであげていますか？

このアンケートは、逗子市教育委員会が「第三次 逗子市子どもの読書活動推進計画」を作るために、幼稚園や保育園の年長組のお子さんと保護者のみなさんの読書習慣や図書館の利用状況などについて、調べるためのものです。質問に答えてあてはまる□に☑をつけてください。ご協力をお願いします。

お子さんの幼稚園または保育園名を教えてください。（お子さんの名前は書かなくてよいです）

____[園名]____ 幼稚園・保育園

I. お子さんの普段の読書について教えてください。

問1. お子さんは絵本や本が好きですか？

- ☐ 1. とても好き
- ☐ 2. 好き
- ☐ 3. あまり好きではない
- ☐ 4. きらい

問2. あなた（あるいは家族のどなたか）は、お子さんにどれくらい紙の絵本や本を読んであげていますか？ 最もあてはまるものを1つ選んでください。

- ☐ 1. 毎日読む
- ☐ 2. 2～3日に1度くらい
- ☐ 3. 1週間に1度くらい
- ☐ 4. ほとんど読んであげない

問3. あなたは、12月中に何冊くらいお子さんに紙の絵本や本を読んでもあげましたか。（雑誌、マンガはのぞく）

- ☐ 1. 10冊以上
- ☐ 2. 6～9冊
- ☐ 3. 3～5冊
- ☐ 4. 1～2冊
- ☐ 5. 読んであげなかった → 問5に進んでください

問4. 12月中に読んだ紙の絵本や本は、どこで手に入れましたか？（いくつでも）

- ☐ 1. 家にあった
- ☐ 2. 購入した
- ☐ 3. 友だちに借りた
- ☐ 4. 幼稚園や保育園で借りた
- ☐ 5. 図書館や分室で借りた
- ☐ 6. その他（ ）

問5. （問3で「読んであげなかった」と答えた人におたずねします。）お子さんに、ほとんど絵本や本を
読んであげないのはどうしてですか？（いくつでも）

- ☐ 1. 子どもがテレビやゲーム、外遊びなどの方が好きだから
- ☐ 2. 子どもの習い事などで忙しくて読む時間がない
- ☐ 3. 子どもが絵本や本を読むのは好きではない
- ☐ 4. 自分（保護者）が家事・仕事で忙しく読んであげる時間がない
- ☐ 5. 自分（保護者）が絵本や本の読み聞かせに自信がない
- ☐ 6. 子どもに読みたいと思う絵本や本がない
- ☐ 7. どんな絵本や本を読めばよいかわからない
- ☐ 8. 本を買うのにお金がかかる
- ☐ 9. 図書館が遠くて行けない
- ☐ 10. その他（ ）

問6. ファーストブック又はブックスタートを受けられましたか？

- ☐ 1. 逗子市で受けた
- ☐ 2. 他市町村で受けた
- ☐ 3. 受けていない → 問8へ進んでください
- ☐ 4. ファーストブック又はブックスタートについて知らない → 問8へ進んでください

問7. ファーストブック又はブックスタートはお子さんに絵本を読むきっかけとなりましたか？

- ☐ 1. よいきっかけとなり、今も絵本をよく読んでいる
- ☐ 2. 子どもがあかちゃんのときは絵本を読んだが、今はあまり読んであげていない
- ☐ 3. 絵本を読むきっかけにはならなかった

問8. パソコンやスマートフォン、タブレットをお子さん（保護者が一緒に使う時も含む）が使うことが
ありますか？

- ☐ 1. よく使う（ほぼ毎日）
- ☐ 2. ときどき使う（週に1～2度くらい）
- ☐ 3. ほとんど使わない（月に数回くらい） → 問10へ進んでください
- ☐ 4. 使わない → 問10へ進んでください

問 9. (問 8 で「よく使う」「ときどき使う」と答えた人におたずねします。) パソコンやスマートフォン、タブレットを、どのように使いますか? 3 つまでお選びください。

- ☐ 1. 動画視聴
- ☐ 2. 知育アプリ (おえかきソフトなど)
- ☐ 3. 電子書籍
- ☐ 4. ゲーム
- ☐ 5. その他 ()

Ⅱ 図書館や分室の利用について教えてください。

問 10. お子さんのために、図書館や分室をどのくらい利用しますか?

- ☐ 1. ほぼ毎日
- ☐ 2. 1 週間に 2 ～ 3 回くらい
- ☐ 3. 1 週間に 1 回くらい
- ☐ 4. 1 か月に 1 ～ 2 回
- ☐ 5. 2 ～ 3 か月に 1 回くらい
- ☐ 6. ほとんど利用しない → 問 12 に進んでください。

問 11. 図書館や分室に行く目的は何ですか? (いくつでも)

- ☐ 1. 子どもに本や雑誌を読んだり、子どもの本や雑誌を借りたりするため
- ☐ 2. 子どもが図書館で CD・DVD を利用したり、借りたりするため
- ☐ 3. 子どもがおはなし会に参加するため
- ☐ 4. 子どもが映画会などの行事に参加するため
- ☐ 5. その他 ()

問 12. お子さんが、読書に関心を持つためには、図書館や分室にどのようなことを望まれますか?
(いくつでも)

- ☐ 1. 子ども向けの絵本や本をもっと増やしてほしい
- ☐ 2. 子ども向けの電子書籍を入れてほしい
- ☐ 3. 子ども向けの CD・DVD をもっと増やしてほしい
- ☐ 4. どんな絵本や本を子どもに読んであげればよいか教えてほしい
- ☐ 5. 子ども向けのおはなし会や映画会や講座などをもっと開いてほしい
- ☐ 6. 親子が利用できるスペース (読書スペース) を増やしてほしい
- ☐ 7. 子どもの本に詳しい職員が親切に対応してほしい
- ☐ 8. その他 ()

Ⅲ. 幼稚園や保育園の本の利用について教えてください。

問 1 3. 幼稚園や保育園で 1 か月に何冊くらいの本を借りていますか？

- ☐ 1. 10 冊以上
- ☐ 2. 6 ～ 9 冊
- ☐ 3. 3 ～ 5 冊
- ☐ 4. 1 ～ 2 冊
- ☐ 5. ほとんど借りない（本の貸出は行っていない）

問 1 4. お子さんが読書に関心を持つためには、幼稚園や保育園にどのようなことを望まれますか？
（いくつでも）

- ☐ 1. 教諭・保育士による読み聞かせ
- ☐ 2. ボランティアによる読み聞かせ
- ☐ 3. 保護者向けの絵本や紙芝居の読み聞かせ講座等の開催
- ☐ 4. よい絵本等の紹介（ブックリスト等の配布など）
- ☐ 5. 絵本コーナーや図書室の設置、充実
- ☐ 6. その他（）



これでアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

なお、このアンケートの回答用紙は、封筒に入れて園に提出してください。

（提出期限） 2022 年 2 月 8 日（火）

あなたはどんな本を読んでいますか？

このアンケートは、逗子市教育委員会が「第三次 逗子市子どもの読書活動推進計画」を作るために、小学生のみなさんがどれだけ、どのような本を読んでいるかなどを調べるためのものです。質問に答えて、あてはまる□に☑をつけてください。

学校名を教えてください。（名前は、書かなくてよいです）

〔学校名〕 _____ 学校 _____ 〔学年〕 _____ 3年生 _____

I. あなたのふだんの読書について教えてください。

問1. あなたは、読書が好きですか？

- ☐ 1. とても好き
- ☐ 2. すき
- ☐ 3. あまり好きではない
- ☐ 4. きらい

問2. あなたは、どこで（どんな時に）本を読みますか？ 1ばん多く本を読む場所（時間）を1つえらんでください。

- ☐ 1. 学校の読書の時間
- ☐ 2. 学校の休み時間
- ☐ 3. 図書館や分室で
- ☐ 4. 家にいるとき
- ☐ 5. 電車やバスに乗っているとき
- ☐ 6. その他（ _____ ）

問3. あなたは、学校や家にいるときに、どのくらい紙の本を読んでいますか？ 1つえらんでください。（教科書、学習参考書、ざっし、マンガはいれません）

- ☐ 1. 毎日読む
- ☐ 2. 2～3日に1度くらい
- ☐ 3. 1週間に1度くらい
- ☐ 4. ほとんど本を読まない

問4. あなたは、12月中に何さつ紙の本を読みましたか。(教科書、^{がくしゅうさんこうしょ}学習参考書、ざっし、マンガはいれません)

- ☐ 1. 10さつ^{いじょう}以上
- ☐ 2. 6～9さつ
- ☐ 3. 3～5さつ
- ☐ 4. 1～2さつ
- ☐ 5. 読まなかった → 問6に^{すす}進んでください。

問5. 12月中に読んだ紙の本は、どこで手にいれましたか? (いくつでも)

- ☐ 1. 家にあった
- ☐ 2. 買ってもらった、または、買った
- ☐ 3. 友だちにかりた
- ☐ 4. 学校の図書室でかりた
- ☐ 5. ^{がっきゅうぶんこ}学級文庫の本
- ☐ 6. ^{としよかん}図書館や分室でかりた
- ☐ 7. その他 ()

問6. (問4で「読まなかった」と答えた人におたずねします。)

本を読まないのはどうしてですか。(いくつでも)

- ☐ 1. テレビやゲーム、外^{あそ}遊びなどほかにおもしろいことがあるから
- ☐ 2. ^{べんきょう}勉強やクラブ活動^{かつどう}、じゅく、^{なら}習い事^{ごと}などで読む時間がないから
- ☐ 3. 本を読むのがすきではないから
- ☐ 4. 家ではだれも本を読んでいないから
- ☐ 5. どんな本を読めばよいかわからないから
- ☐ 6. 本を買うのにお金がかかるから
- ☐ 7. ^{としよかん}図書館や分室が遠くて行きにくいから
- ☐ 8. その他 ()

問7. あなたはパソコンやスマートフォン、タブレットで、本を読みますか? (教科書、^{がくしゅうさんこうしょ}学習参考書、ざっし、マンガはいれません)

- ☐ 1. 読む → 問8に^{すす}進んでください。
- ☐ 2. 読まない → 問9に^{すす}進んでください。

問8. (問7で「読む」と答えた人におたずねします。)あなたはパソコンやスマートフォン、タブレットで、どのくらい本を読んでいますか? 1つえらんでください。(教科書、^{がくしゅうさんこうしょ}学習参考書、ざっし、マンガはいれません)

- ☐ 1. 毎日読む
- ☐ 2. 2～3日に1度^どくらい
- ☐ 3. 1週間に1度^どくらい
- ☐ 4. ほとんど読まない

問 9. (問 7 で「読まない」と答えた人におたずねします。) パソコンやスマートフォン、タブレットで、本を読まないのはどうしてですか? (いくつでも)

- ☐ 1. インターネットをつかっていないから
- ☐ 2. パソコンやスマートフォン、タブレットをもっていないから
- ☐ 3. 本を読むのがすきではないから
- ☐ 4. 紙の本が読みやすいから
- ☐ 5. どうやったら本が読めるかわからないから
- ☐ 6. 読みたい本がないから
- ☐ 7. 本を読むのにお金がかかるから
- ☐ 8. テレビやゲーム、外遊びなどほかにおもしろいことがあるから
- ☐ 9. 勉強やクラブ活動、じゅく、習い事などで読む時間がないから
- ☐ 10. その他 ()

Ⅱ. 図書館や分室の利用について教えてください。

問 10. どのくらい、図書館や分室に行きますか?

- ☐ 1. ほぼ毎日
- ☐ 2. 1週間に2～3回くらい
- ☐ 3. 1週間に1回くらい
- ☐ 4. 1か月に1～2回
- ☐ 5. 2～3か月に1回くらい
- ☐ 6. ほとんど利用しない

問 11. 図書館や分室には、何のために行きますか? (いくつでも)

- ☐ 1. 学校の授業や宿題の調べものをするため
- ☐ 2. 本やざっしを読んだり、かりたりするため
- ☐ 3. 勉強 (自習) をするため
- ☐ 4. 図書館で CD・DVD を利用したり、かりたりするため
- ☐ 5. 図書館で インターネットを利用するため
- ☐ 6. おはなし会にさんかするため
- ☐ 7. 映画会などの行事にさんかするため
- ☐ 8. その他 ()

問 12. 図書館や分室にしてほしいことはどんなことですか? (いくつでも)

- ☐ 1. 小学生むけの本をもっとふやしてほしい
- ☐ 2. 電子書籍を入れてほしい
- ☐ 3. 小学生むけの CD・DVD をもっとふやしてほしい
- ☐ 4. どんな本がおもしろいか、役立つか教えてほしい
- ☐ 5. 調べものをするときに、どの本で調べればよいか教えてほしい

- ☐ 6. 小学生むけの映画会やこうざをもっと開いてほしい
- ☐ 7. 小学生が利用できるスペース（読書スペース）をふやしてほしい
- ☐ 8. 閲覧席をふやしてほしい
- ☐ 9. 子どもの本に詳しい人に、本のことについて、ていねいに教えてほしい
- ☐ 10. その他（ ）

Ⅲ. 学校の図書室の利用について教えてください。

問 1 3. 学校の図書室をどのくらい利用しますか？

- ☐ 1. ほぼ毎日
- ☐ 2. 1週間に3～4回くらい
- ☐ 3. 1週間に1～2回くらい
- ☐ 4. 1か月に1～2回
- ☐ 5. 1学期に1回くらい
- ☐ 6. ほとんど利用しない

問 1 4. 学校の図書室で1か月にだいたい何さつくらいの本をかりていますか？

- ☐ 1. 10さつ以上
- ☐ 2. 6～9さつ
- ☐ 3. 3～5さつ
- ☐ 4. 1～2さつ
- ☐ 5. ほとんどかりない

問 1 5. 学校の図書室にしてほしいことはどんなことですか？（いくつでも）

- ☐ 1. 図書室の使える時間をふやしてほしい
- ☐ 2. 春休み、夏休み、冬休み中にも図書室が使えるようにしてほしい
- ☐ 3. もっとたくさん新しい本をおいてほしい
- ☐ 4. 電子書籍を入れてほしい
- ☐ 5. 自分のきょうみがある分野の本をふやしてほしい
- ☐ 6. 先生や学校図書館指導員が本をさがす手助けをしてほしい
- ☐ 7. 図書室がもっと広ければよいと思う
- ☐ 8. その他（ ）

これでアンケートはおわりです。ごきょうりよくありがとうございました。

アンケートは、封筒に入れて提出してください。

（提出期限）2022年2月8日（火）



小学校 5 年生用

中学校 2 年生用 読書に関するアンケート調査 2022 年 1 月実施

逗子市教育委員会
逗子市立図書館

あなたは どんな本を読んでいますか？

このアンケートは、逗子市教育委員会が「第三次 逗子市子どもの読書活動推進計画」を作るために、小学生や中学生のみなさんがどれだけ、どのような本を読んでいるかなどを調べるためのものです。質問に答えて、あてはまる口に☑をつけてください。ご協力をお願いします。

学校名と学年を教えてください。（名前は、書かなくてよいです）

〔学校名〕 _____ 学校 〔学年〕 _____ 年生

I. あなたのふだんの読書について教えてください。

問 1. あなたは読書が好きですか？

- ☐ 1. とても好き
- ☐ 2. 好き
- ☐ 3. あまり好きではない
- ☐ 4. きらい

問 2. あなたは、どこで（どんな時に）本を読みますか？ 1 番多く本を読む場所（時間）を 1 つ選んでください。

- ☐ 1. 学校の読書の時間
- ☐ 2. 学校の休み時間
- ☐ 3. 図書館や分室で
- ☐ 4. 家にいるとき
- ☐ 5. 電車やバスに乗っているとき
- ☐ 6. その他（ _____ ）

問 3. あなたは、学校や家にいるときに、どのくらい紙の本を読んでいますか？ 最もあてはまるものを 1 つ選んでください。（教科書、学習参考書、雑誌、マンガはのぞく）

- ☐ 1. 毎日読む
- ☐ 2. 2～3 日に 1 度くらい
- ☐ 3. 1 週間に 1 度くらい
- ☐ 4. ほとんど読まない

問4. あなたは12月中に紙の本を何冊^{なんさつ}読みましたか。(教科書、^{がくしゅうさんこうしよ}学習参考書、^{ざっし}雑誌、マンガはのぞく)

☐ 1. 10冊^{さつ}以上

☐ 2. 6～9冊^{さつ}

☐ 3. 3～5冊^{さつ}

☐ 4. 1～2冊^{さつ}

☐ 5. 読まなかった → 問6に進んでください。

問5. 12月中に読んだ紙の本は、どこで手にいれましたか? (いくつでも)

☐ 1. 家にあった

☐ 2. 買ってもらった、または、買った

☐ 3. 友だちに借りた

☐ 4. 学校の図書室で借りた

☐ 5. 学級文庫の本

☐ 6. 図書館や分室で借りた

☐ 7. その他 ()

問6. (問4で「読まなかった」と答えた人におたずねします。)

ほとんど本を読まないのはどうしてですか。(いくつでも)

☐ 1. テレビやゲーム、外遊びなどほかにももしろいことがあるから

☐ 2. 勉強やクラブ活動、^{じゅく}塾、習い事などで読む時間がないから

☐ 3. 本を読むのが好きではないから

☐ 4. 家ではだれも本を読んでいないから

☐ 5. どんな本を読めばよいかわからないから

☐ 6. 本を買うのにお金がかかるから

☐ 7. 図書館や分室が遠くて行きにくいから

☐ 8. その他 ()

問7. 「電子書籍^{でんししよせき}」という言葉を知っていますか。

☐ 1. 知っている → 問8へ

☐ 2. 知らない → 問12へ

問8. 電子書籍^{でんししよせき} (パソコンやスマートフォン、タブレットで読む本) を読んでいますか? (教科書や^{がくしゅうさんこうしよ}学習参考書、^{ざっし}雑誌、マンガはのぞく)

☐ 1. 読む → 問9に進んでください。

☐ 2. 読まない → 問11に進んでください。

問9. (問8で「読む」と答えた人におたずねします。) あなたは、電子書籍^{でんししよせき}をどのくらい読んでいますか? 1つえらんでください。(教科書、^{がくしゅうさんこうしよ}学習参考書、^{ざっし}雑誌、マンガはのぞく)

☐ 1. 毎日読む

☐ 2. 2～3日に1度くらい

- ☐ 3. 1週間に1度くらい
- ☐ 4. ほとんど読まない

問10. あなたは、電子書籍^{でんししょせき}でどのような本を読みますか？（いくつでも）

- ☐ 1. 小説・エッセイ
- ☐ 2. 辞書・辞典
- ☐ 3. 科学の本（星、宇宙^{うちゅう}、生きもの、工学や技術^{ぎじゅつ}など）
- ☐ 4. 芸術^{げいじゆつ}の本（音楽、絵画など）
- ☐ 5. スポーツ・趣味^{しゆみ}の本
- ☐ 6. 地理・歴史^{れきし}の本
- ☐ 7. その他（ ）

問11.（問8で「読まない」と答えた人におたずねします。）電子書籍^{でんししょせき}で、本を読まないのはどうしてですか？（いくつでも）

- ☐ 1. インターネットを使っていないから
- ☐ 2. パソコンやスマホ、タブレットを持っていないから
- ☐ 3. 本を読むのがすきではないから
- ☐ 4. 紙の本が読みやすいから
- ☐ 5. どうやったら本が読めるかわからないから
- ☐ 6. 読みたい本がないから
- ☐ 7. 本を読むのにお金がかかるから
- ☐ 8. テレビやゲーム、外遊びなどほかにおもしろいことがあるから
- ☐ 9. 勉強やクラブ活動、塾^{じゅく}、習い事などで読む時間がないから
- ☐ 10. その他（ ）

問12. 自分の自由な時間に何をしていますか？（いくつでも）

- ☐ 1. 勉強や宿題
- ☐ 2. インターネット（SNS）
- ☐ 3. テレビ
- ☐ 4. DVD視聴^{しちゆう}・映画鑑賞^{えいがかんしやう}
- ☐ 5. 友だちや家族と話す
- ☐ 6. 読書
- ☐ 7. マンガ・雑誌^{ざっし}を読む
- ☐ 8. ゲーム
- ☐ 9. 考えごとをする
- ☐ 10. スポーツ
- ☐ 11. ショッピング
- ☐ 12. 出かける
- ☐ 13. その他（ ）

Ⅱ 図書館や分室^{ぶんしつ}の利用について教えてください。

問 1 3. どのくらい、図書館や分室^{ぶんしつ}を利用しますか？

- ☐ 1. ほぼ毎日
- ☐ 2. 1週間に2～3回くらい
- ☐ 3. 1週間に1回くらい
- ☐ 4. 1か月に1～2回
- ☐ 5. 2～3か月に1回くらい
- ☐ 6. ほとんど利用しない

問 1 4. 図書館や分室に行く目的は何ですか？（いくつでも）

- ☐ 1. 学校の授業^{じゅぎょう}や宿題の調べものをするため
- ☐ 2. 本や雑誌を読んだり、借りたりするため
- ☐ 3. 勉強（自習）をするため
- ☐ 4. 図書館でCD・DVDを見たり、借りたりするため
- ☐ 5. 図書館でインターネットを利用するため
- ☐ 6. おはなし会に参加するため
- ☐ 7. 映画会^{えいがかい}などの行事に参加するため
- ☐ 8. その他（ ）

問 1 5. 図書館や分室に希望することはどんなことですか？（いくつでも）

- ☐ 1. 小学生や中学生向けの本をもっと増^ふやしてほしい
- ☐ 2. 電子書籍^{でんししょせき}を入れてほしい
- ☐ 3. 小学生、中学生向けのCD・DVDをもっと増^ふやしてほしい
- ☐ 4. どんな本がおもしろいか、役立つか教えてほしい
- ☐ 5. 調べものをするときに、どの本で調べればよいか教えてほしい
- ☐ 6. 小学生や中学生向けの映画会^{えいがかい}や講座^{こうざ}などをもっと開いてほしい
- ☐ 7. 小学生や中学生が利用できるスペース（読書スペース）を増^ふやしてほしい
- ☐ 8. 閲覧席^{えつらんせき}を増^ふやしてほしい
- ☐ 9. 子どもの本に詳しい人に、本のことについて、ていねいに教えてほしい
- ☐ 10. その他（ ）

Ⅲ. 学校の図書室の利用について教えてください。

問 1 6. 学校の図書室をどのくらい利用しますか？

- ☐ 1. ほぼ毎日
- ☐ 2. 1週間に3～4回くらい
- ☐ 3. 1週間に1～2回くらい
- ☐ 4. 1か月に1～2回

- (提出期限) 2022年2月8日(火)

第三次 逗子市子どもの読書活動推進計画
令和6年度(2024年度)～令和10年度(2028年度)



逗子市教育委員会教育部図書館

子どもの読書のための20の取組

幼稚園・保育園

- ★読み聞かせなど本に親しむ活動
- ★保護者への理解と関心の促進

家庭

- ★子どもと本との出会い
- ★読み聞かせによる習慣づけ
- ★日常生活の中の読書

学校

- ★生徒の図書館、学校図書館の利用拡大
- ★一斉読書活動の実施
- ★図書館、学校図書館を活用する学習の推進
- ★学校図書館の充実
- ★支援が必要な子どもの読書のサポート
- ★図書館や地域の団体との連携

地域

- ★地域の図書館としての分室の充実
- ★子どもに関わる施設での読書への働きかけ

関係機関・団体

- ★イベントなどの機会での読書啓発
- ★読み聞かせのボランティア活動
- ★学校図書館でのボランティア活動

図書館

- ★発達段階に適したサービス
- ★ヤングアダルトサービスの充実
- ★支援が必要な子どもが利用しやすいサービス
- ★学校や様々な団体との連携